

第3章 高大接続・入学者選抜

村田 淳

1. 障害学生に関する高大接続・入学者選抜

ここまで大学、短期大学、高等専門学校（以下「大学等」という。）における障害のある学生の在籍数の推移や支援の状況、また、支援体制の構築について全体像を整理してきた。本章以降では、いくつかの重要なトピックスについて各論的に状況を把握し、経年変化などを確認しながら本分野の現状について述べることにする。

まず本章では、障害のある学生（受験者等）の高大接続や入学者選抜における状況を把握することを目的としたい。障害のある学生の増加傾向はこれまで述べてきたところであるが、これには大学等における支援体制等の変化という要因のみならず、学生を取り巻く前提として、大学等に至るまでの初等中等教育における障害のある児童、生徒に関する状況の変化があると推測される。

このような状況、経緯を踏まえて、大学等への進学という進路を選択肢とする障害のある生徒、つまり受験希望者が増加していることから、大学等ではそのようなニーズに対応するための変化が必要になっており、高大接続や入学者選抜における対応についても大学等における対応が全体として模索されている現状がある。本章では、それらの状況について詳しく現状を整理することとしたい。

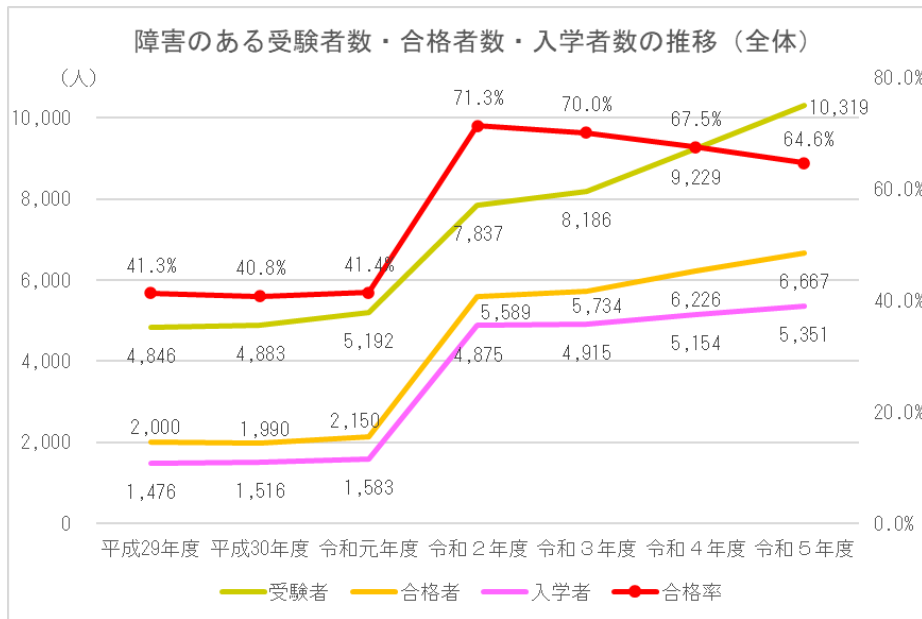
2. 障害のある受験者及び受験上の配慮の実施

障害のある受験者数、合格者数、入学者数（以下「入学者数等」という。）及び受験上の配慮を行った数について、以下、（1）経年推移、（2）学校種別・障害種別の状況、（3）大学において受験上の配慮を行った受験者数及び合格者数に係る障害種別の状況、（4）設置者別の状況の観点から概説する。

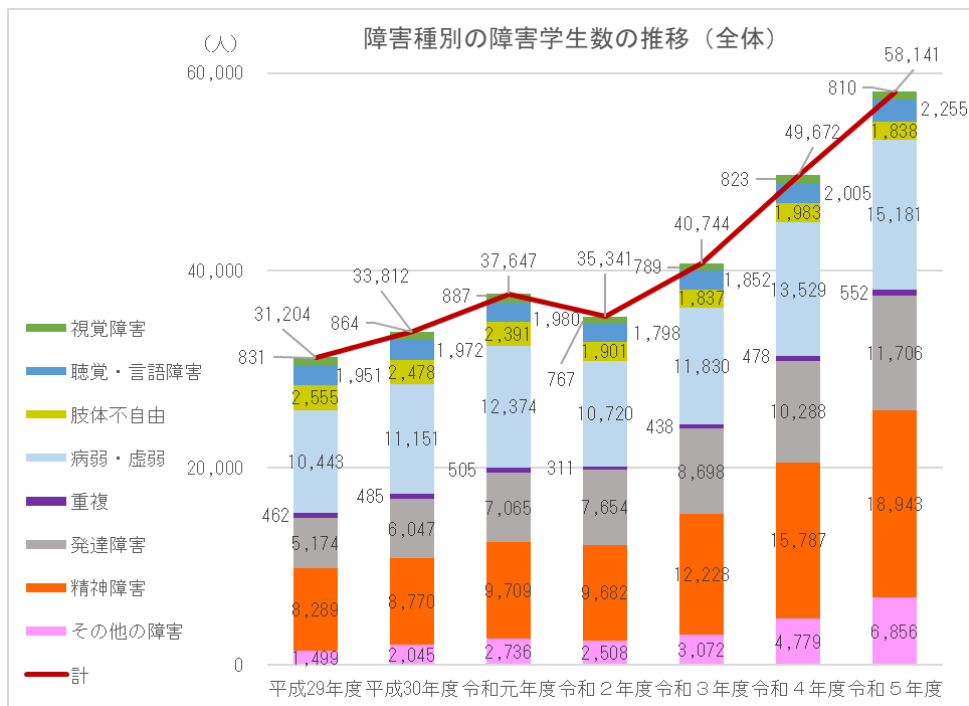
（1）経年推移

障害のある入学者数等について、平成29年度から令和5年度までに、受験者数が4,846人から10,319人に、合格者数が2,000人から6,667人に、入学者数が1,476人から5,351人に、それぞれ約2倍から3倍の増加となっている（図表1）。おおむね障害学生数と同様の傾向で推移しているが、令和2年度については、障害学生数が減少している一方で、入学者数等及び合格率に増加がみられる（図表2）。

図表 1



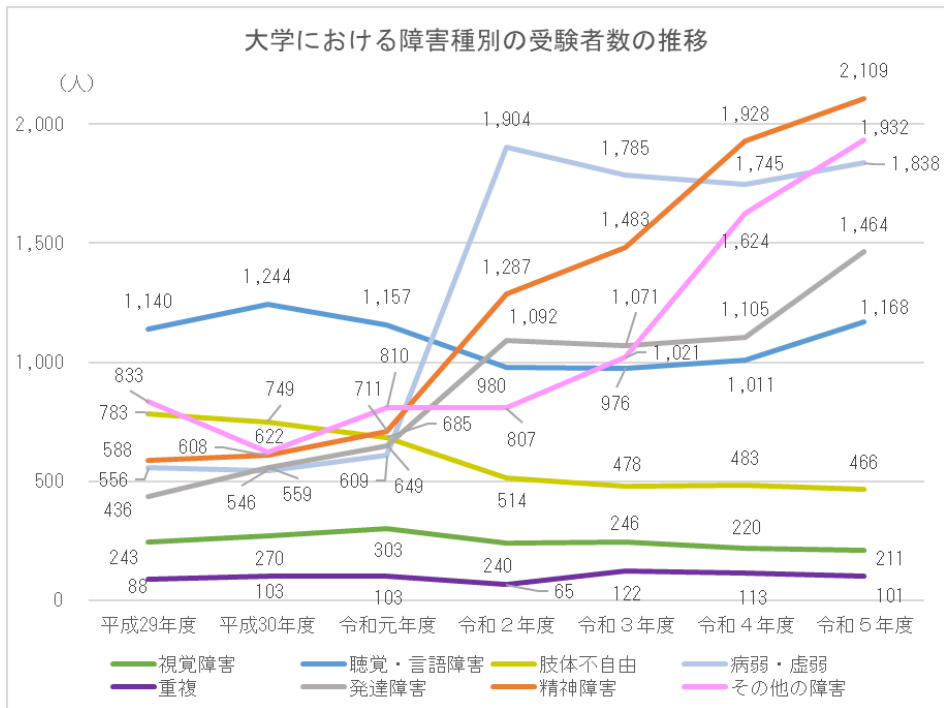
図表 2



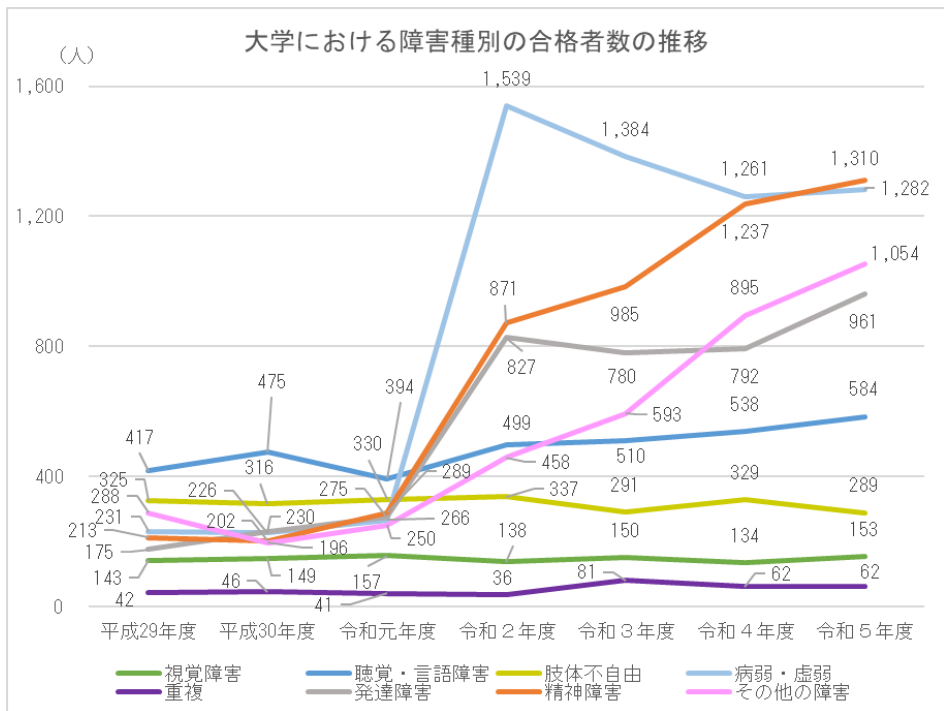
(2) 学校種別・障害種別の状況

入学者数等について、学校種別でその多く占める大学における障害種別の状況を見ると、「視覚障害」、「聴覚・言語障害」、「肢体不自由」及び「重複」は、令和2年度に減少又はほぼ横ばいの状態である。一方で、「病弱・虚弱」、「発達障害」及び「精神障害」は令和2年度に増加している。「その他の障害」は、令和2年度は、受験者数は横ばいで合格者数及び入学者数は増加している（図表3～図表5）。

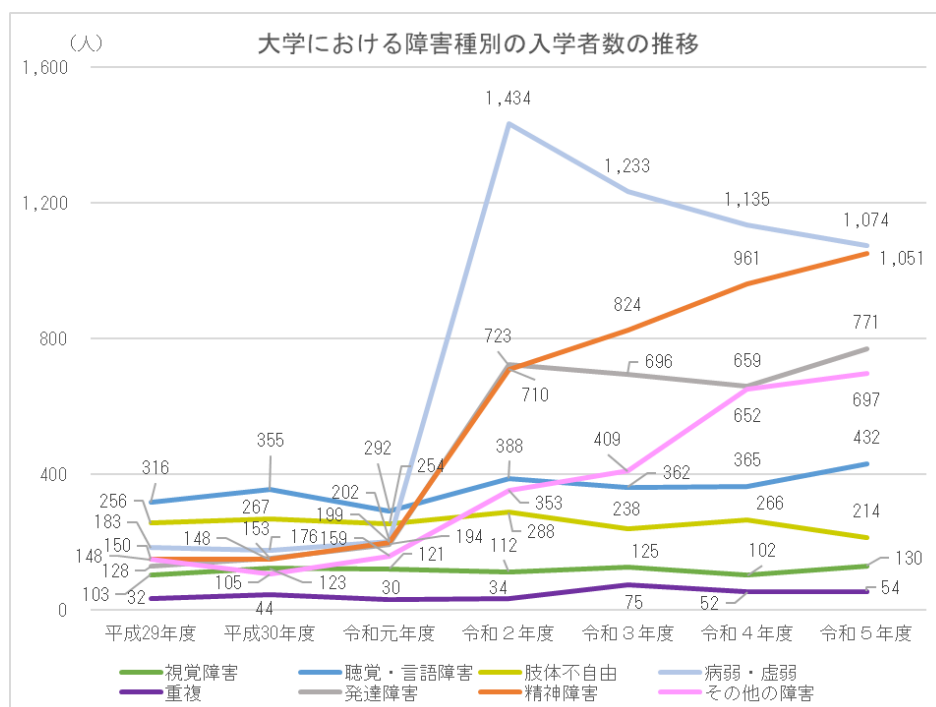
図表 3



図表 4



図表 5



令和2年度における「病弱・虚弱」、「発達障害」及び「精神障害」の入学者数等の大幅な増加については、大学等における本調査の回答作成の円滑化を目的として、同年度に「入力支援ツール」を導入したことが影響した可能性がある。同ツールは、大学等が回答を作成する際、あらかじめ同ツールにある情報入力シートに学生個々に関する情報を入力すると、それらの入力内容が、該当する調査票に自動的に回答として変換されるものである。同ツールを使用したことで、入学者選抜時には配慮の申出等がなく大学等が障害学生と認知していなかったが、入学後に障害があると判明した学生を「障害のある入学者等」に計上したと想定される。障害学生全体の合格率増加も同様の要因によるものと考えられる。

ただし、「病弱・虚弱」、「発達障害」及び「精神障害」については、令和3年度以降、当該の各障害学生数自体も増加しており、単一の要因では説明できない側面があるが、少なくとも入学者数等の増加の要因が入力支援ツールの使用による影響ばかりとは言えないと考える。

(3) 大学において受験上の配慮を行った受験者数及び合格者数に係る障害種別の状況

入学者数等の多く占める学校種が大学であることから、ここでは大学における受験上の配慮（以下「配慮」という。）を行った受験者数、合格者数に係る障害種別の状況を見るものとする。

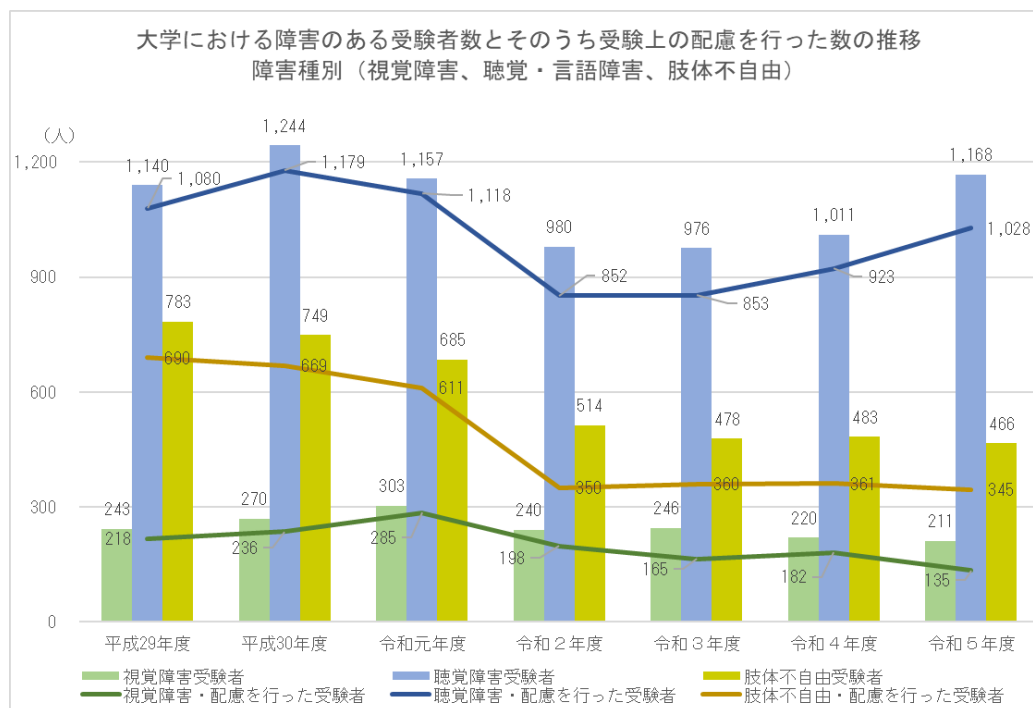
「視覚障害」について、平成29年度と令和5年度を比較すると、平成29年度の受験者数は243人で、そのうち配慮を行った数は218人である。また、合格者数は143

人でそのうち配慮を行った数は131人であった。令和5年度の受験者数は211人、うち配慮を行った数は135人である。合格者数は153人、うち配慮を行った合格者数は80人であり、合格者数を除き、平成29年度と令和5年度の間でそれぞれ減少している（図表6、図表7）。

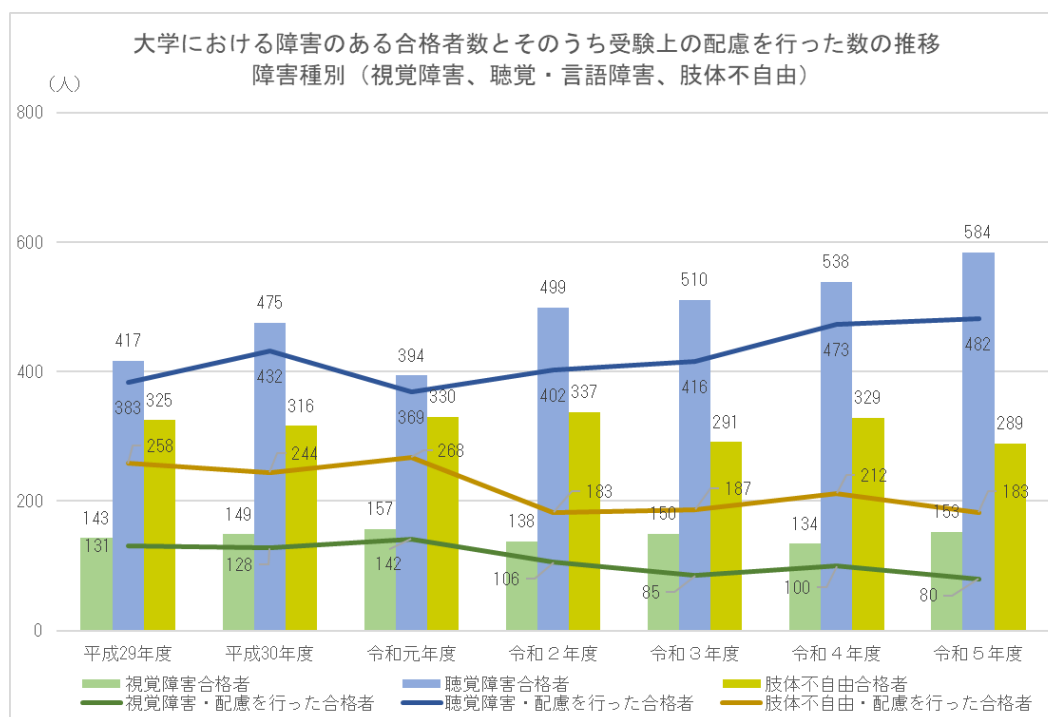
同様に比較すると、「聴覚・言語障害」については、平成29年度の受験者数は1,140人で、うち配慮を行った数は1,080人である。合格者数は417人、うち配慮を行った数は383人であった。令和5年度の受験者数は1,168人、うち配慮を行った数は1,028人である。合格者数は584人、うち配慮を行った数は482人であった。配慮を行った受験者数を除き増加している。

「肢体不自由」は、平成29年度の受験者数は783人、うち配慮を行った数は690人である。合格者数は325人、うち配慮を行った数は258人であった。令和5年度の受験者数は466人、うち配慮を行った数は345人である。合格者数は289人、うち配慮を行った数は183人で、それぞれ減少した。

図表6



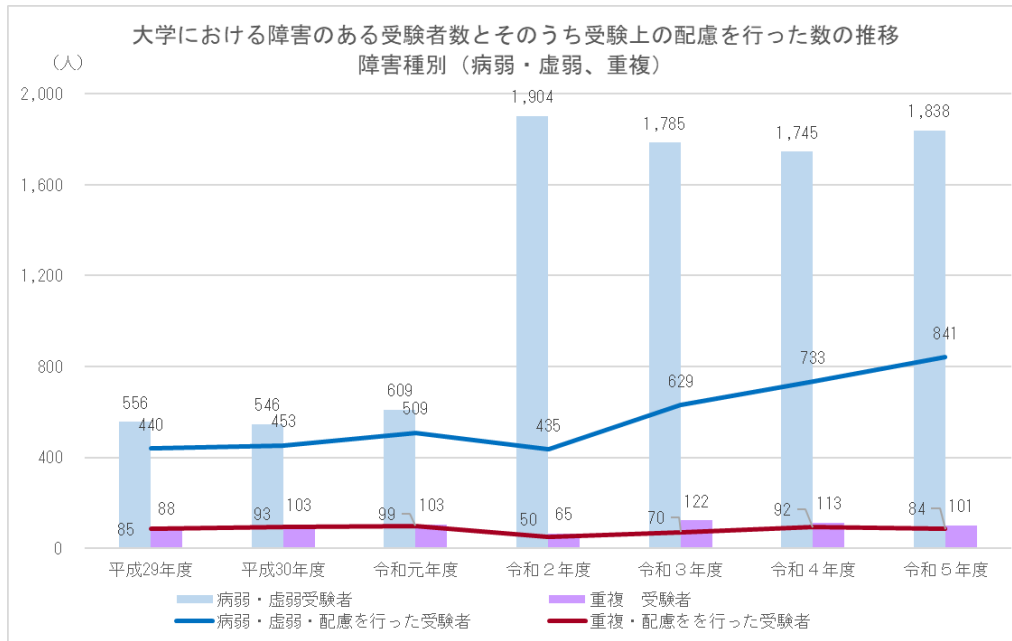
図表 7



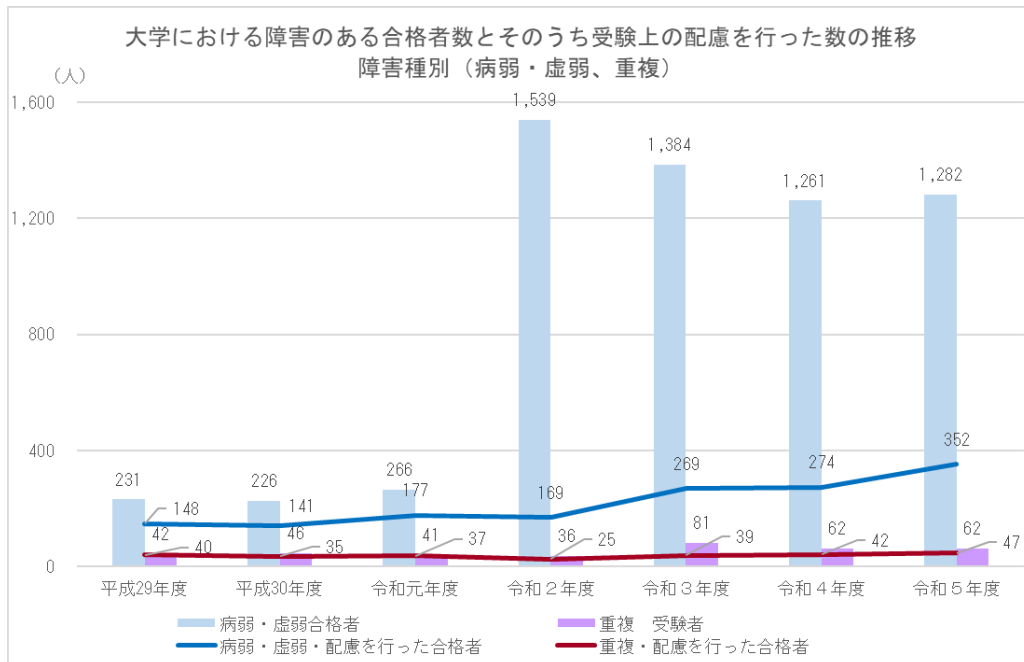
「病弱・虚弱」について、平成 29 年度と令和 5 年度を比較すると、同 29 年度の受験者数は 556 人、そのうち配慮を行った数は 440 人で受験者数に占める割合は 79.1% である（図表 8、図表 9）。また、合格者数 231 人のうち配慮を行った数は 148 人で、同様に割合は 64.1% であった。令和 5 年度の受験者数は 1,838 人、うち配慮を行った数は 841 人で受験者数に占める割合は 45.8% である。合格者数 1,282 人のうち配慮を行った合格者数は 352 人でその割合は 27.5% であった。平成 29 年度に比べ、令和 5 年度は受験者数、合格者数に占める配慮を行った数の割合がそれぞれ減少している。また、令和 2 年度から受験者数及び合格者数が大きく増加しているが、それぞれ配慮を行った数は同年度では減少しており、令和 3 年度以降ゆるやかに増加している。

「重複」について、同様に比較すると、平成 29 年度の受験者数は 88 人で、そのうち配慮を行った数は 85 人である。また、合格者数は 42 人でうち配慮を行った数は 40 人であった。令和 5 年度の受験者数は 101 人、うち配慮を行った数は 84 人である。合格者数は 62 人、うち配慮を行った合格者数は 47 人であった。いずれも平成 29 年度から令和 5 年度の間でほぼ横ばいの状態である。

図表 8



図表 9



「発達障害」について、平成29年度と令和5年度を比較すると、同29年度の受験者数は436人、そのうち配慮を行った数は361人で受験者数に占める割合は82.8%である（図表10、図表11）。また、合格者数175人のうち配慮を行った数は128人で、同様に割合は73.1%であった。令和5年度の受験者数は1,464人、うち配慮を行った数は777人でその割合は53.1%である。合格者数961人のうち配慮を行った合格者数は330人で、同様に割合は34.3%であった。受験者数及び合格者数は、令和2年度に

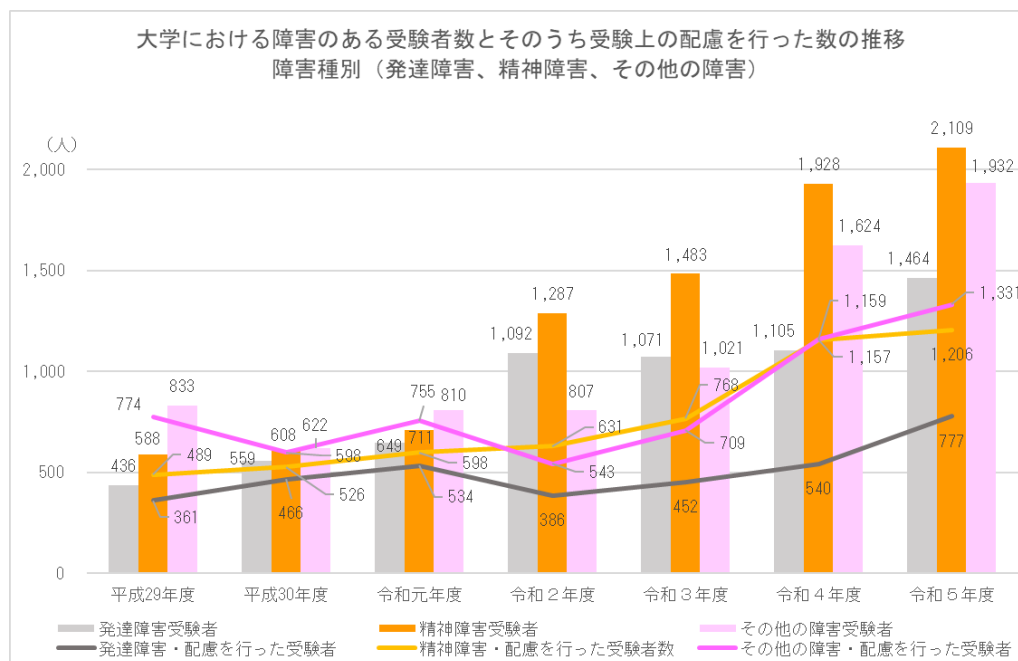
大きく増加するものの、同3年度から減少し同5年度に増加するが、それぞれ配慮を行った数は令和2年度に減少し、同3年度から増加する。

「精神障害」について、同様に比較すると、平成29年度の受験者数は588人、そのうち配慮を行った数は489人で受験者数に占める割合は83.2%である。また、合格者数213人のうち配慮を行った数は153人で、同様に割合は71.8%であった。令和5年度の受験者数は2,109人、うち配慮を行った数は1,206人でその割合は57.2%である。合格者数1,310人のうち配慮を行った合格者数は494人で、同様に割合は37.7%であった。発達障害と類似した傾向がみられるが、受験者数及び合格者数とそれぞれ配慮を行った数はともに令和2年度も含めて増加し、同5年度の配慮を行った合格者数のみ減少している点が発達障害との違いである。

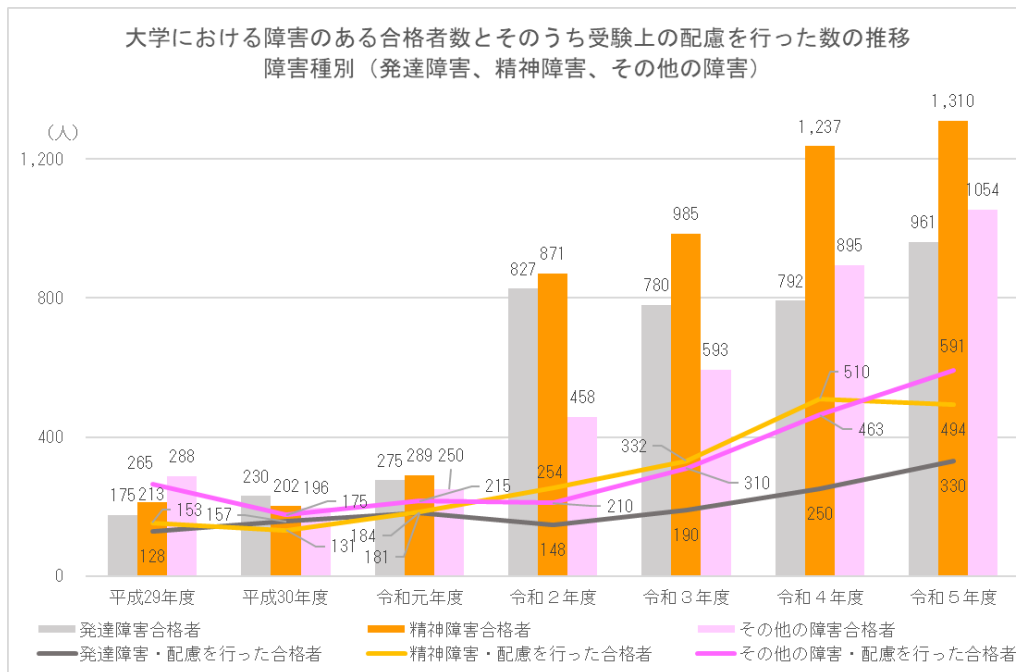
「その他の障害」は、平成29年度の受験者数は833人で、そのうち配慮を行った数は774人で受験者数に占める割合は92.9%である。また、合格者数は288人のうち配慮を行った数は265人で、同様に割合は92.0%であった。令和5年度の受験者数は1,932人、うち配慮を行った数は1,331人でその割合は68.9%である。合格者数は1,054人、うち配慮を行った合格者数は591人で、同様に割合は56.1%であった。受験者数及びうち配慮を行った数は令和4年度以降に大きく増加している一方で、合格者数及びうち配慮を行った数は令和2年度以降から増加している。

前章までで、発達障害や精神障害のある学生の増加傾向に言及してきたが、受験者や合格者においても同様の傾向があることから、高等学校など大学等に至るまでの教育機関においても、そうした特性のある生徒の把握や配慮が増加していることの影響が出ていると考えられる。

図表 10



図表 11



図表 12 大学における受験者数に占める配慮を行った数の割合の推移（障害種別）

	受験者数に占める配慮を行った数の割合						
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
視覚障害	89.7%	87.4%	94.1%	82.5%	67.1%	82.7%	64.0%
聴覚・言語障害	94.7%	94.8%	96.6%	86.9%	87.4%	91.3%	88.0%
肢体不自由	88.1%	89.3%	89.2%	68.1%	75.3%	74.7%	74.0%
病弱・虚弱	79.1%	83.0%	83.6%	22.8%	35.2%	42.0%	45.8%
重複	96.6%	90.3%	96.1%	76.9%	57.4%	81.4%	83.2%
発達障害	82.8%	83.4%	82.3%	35.3%	42.2%	48.9%	53.1%
精神障害	83.2%	86.5%	84.1%	49.0%	51.8%	60.0%	57.2%
その他の障害	92.9%	96.1%	93.2%	67.3%	69.4%	71.4%	68.9%

図表 13 大学における合格者数に占める配慮を行った数の割合の推移（障害種別）

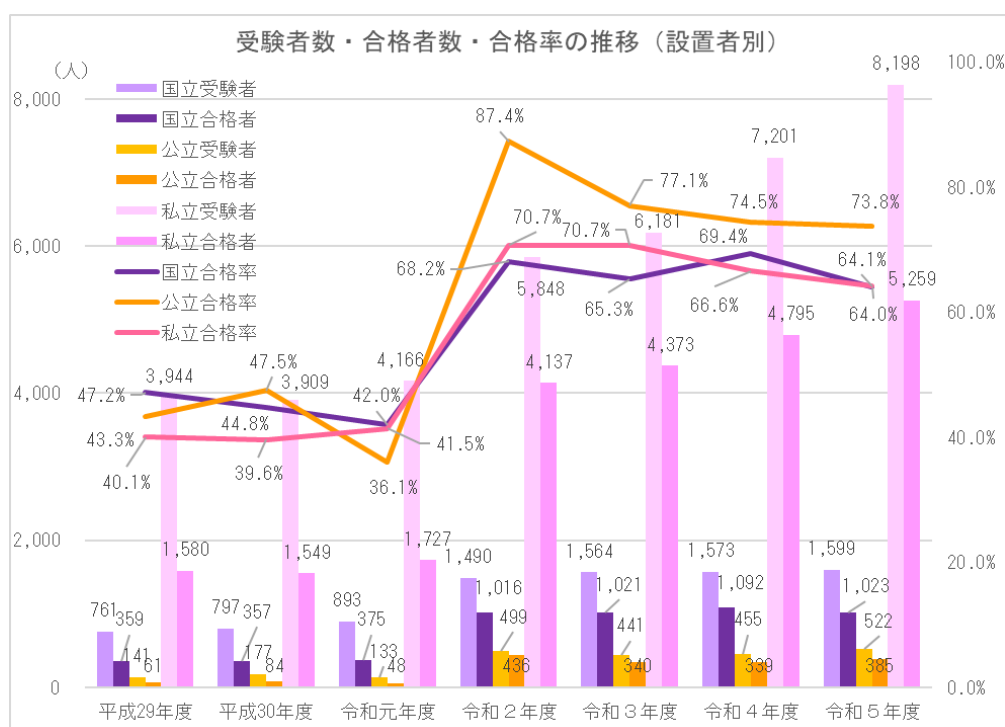
	合格者数に占める配慮を行った数の割合						
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
視覚障害	91.6%	85.9%	90.4%	76.8%	56.7%	74.6%	52.3%
聴覚・言語障害	91.8%	90.9%	93.7%	80.6%	81.6%	87.9%	82.5%
肢体不自由	79.4%	77.2%	81.2%	54.3%	64.3%	64.4%	63.3%
病弱・虚弱	64.1%	62.4%	66.5%	11.0%	19.4%	21.7%	27.5%
重複	95.2%	76.1%	90.2%	69.4%	48.1%	67.7%	75.8%
発達障害	73.1%	68.3%	65.8%	17.9%	24.4%	31.6%	34.3%
精神障害	71.8%	64.9%	63.7%	29.2%	33.7%	41.2%	37.7%
その他の障害	92.0%	89.3%	86.0%	45.9%	52.3%	51.7%	56.1%

(4) 設置者別の状況

設置者別にみると、国立の受験者数は平成 29 年度から令和 5 年度までに 761 人から 1,599 人に増加した。合格者数も同期間に 359 人から 1,023 人に増加している。同様に、公立の受験者数は 141 人から 522 人に、合格者数は 61 人から 385 人に増加した。私立の受験者数は 3,944 人から 8,198 人に、合格者数は 1,580 人から 5,259 人に増加した。

なお、令和 2 年度に大きく増加しているのは、前述した入力支援ツールの使用による影響とみられるが、同 3 年度以降の増加は、障害学生数全体の増加に依拠するものとする。

図表 14



3. 入学者選抜における配慮

入学者選抜における配慮について、以下、(1) 配慮に関する体制、(2) 入学者選抜において実施可能な配慮、(3) 入学者選抜において実施した配慮の内容の観点から概説する。

(1) 配慮に関する体制

① 入試要項等における障害学生への配慮に関する記載状況

入学者選抜において、入試要項及び大学等のホームページに障害学生への配慮について記載している大学等は、平成 29 年度は 1,170 校中 748 校で全学校数に占める割合は 63.9%であった(図表 15)。令和 5 年度には 1,168 校中 933 校で割合は

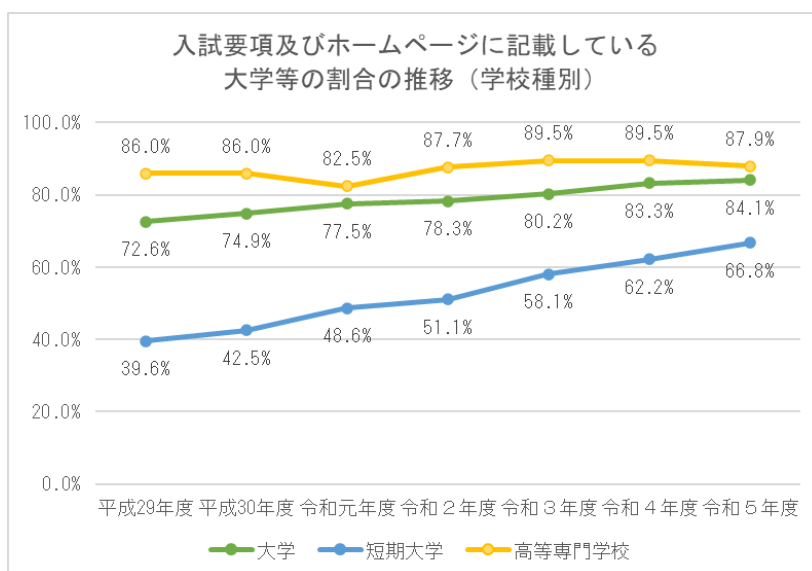
79.9%と、平成29年度に比べると16.0ポイント増加した。一方で、入試要項にもホームページにも記載していない大学等は、平成29年度に196校(16.8%)であったが、令和5年度には102校(8.7%)に減少している。

図表15 入試要項等への障害学生への配慮に関する記載状況の推移(全体)

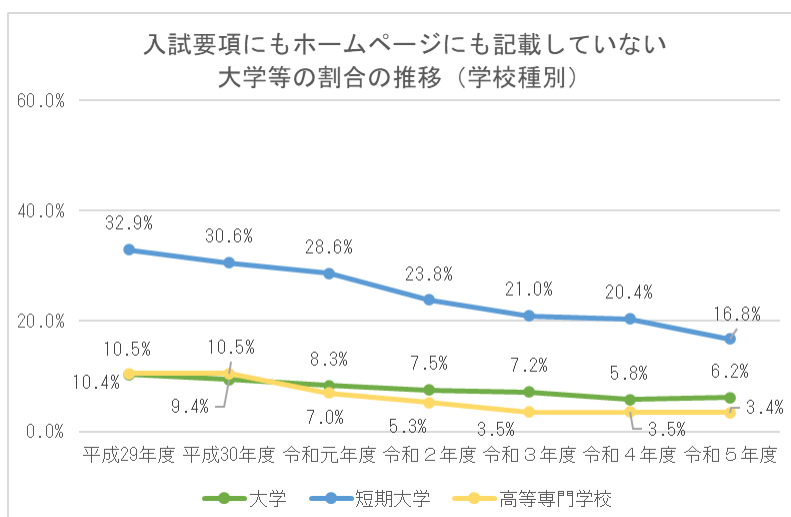
	全学校数 (校)	入試要項 及びHP に記載	全学校数 に占める 割合	入試要 項のみ に記載	全学校数 に占める 割合	記載なし	全学校数 に占める 割合
平成29年度	1,170	748	63.9%	210	17.9%	196	16.8%
平成30年度	1,169	776	66.4%	198	16.9%	180	15.4%
令和元年度	1,174	819	69.8%	170	14.5%	163	13.9%
令和2年度	1,173	838	71.4%	169	14.4%	138	11.8%
令和3年度	1,176	880	74.8%	145	12.3%	125	10.6%
令和4年度	1,174	917	78.1%	124	10.6%	111	9.5%
令和5年度	1,168	933	79.9%	115	9.8%	102	8.7%

学校種別にみると、入試要項及び大学等のホームページに障害学生への配慮について記載している大学は平成29年度の72.6%から令和5年度には84.1%に、同様に短期大学は39.6%から66.8%に増加した(図表16、図表17)。高等専門学校は平成29年度から8割以上で推移している。短期大学は、入試要項にもホームページにも記載していない学校数の割合が大学、高等専門学校に比べて高いが、令和5年度には16.8%まで減少した。

図表16



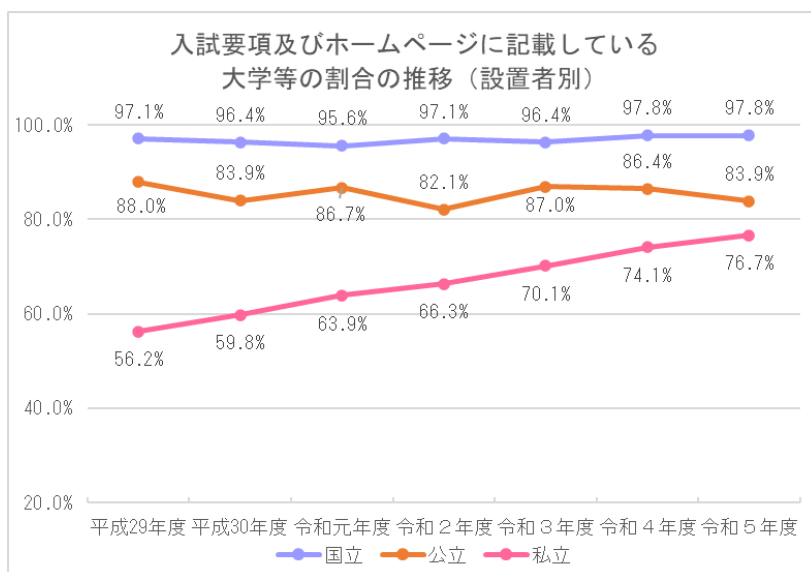
図表 17



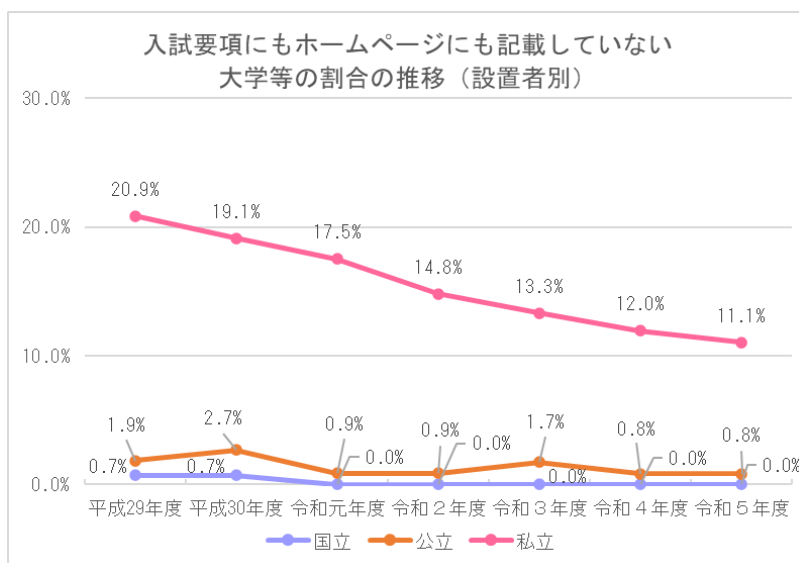
設置者別にみると、平成29年度から令和5年度まで、入試要項及び大学等のホームページに障害学生への配慮について記載している国立の大学等は95%以上で、公立は80%以上で推移している（図表18、図表19）。私立は、平成29年度の56.2%から令和5年度には76.7%となり、20.5ポイント増加した。あわせて、入試要項にもホームページにも記載していない学校数の割合は20.9%から11.1%に減少した。

この数年間で入試要項等において関連情報の情報公開が進んでいることは、大学等における支援体制の改善という点において評価できる点である。近年の障害学生の増加傾向に対して、大学等では障害学生の存在が例外的なニーズではなく、一定程度存在するニーズという捉え直しがあり、その認識がこのような改善につながっているものと考えられる。一方で、現時点においても入試要項やホームページで関連情報の記載がない大学等も残されており、早期に改善が必要であると考ええる。

図表 18



図表 19



② 入学者選抜における配慮についての事前相談の受付状況

入学者選抜における配慮についての事前相談の受付について、随時受け付けている大学等は、平成29年度は1,170校中354校で全学校数に占める割合は30.3%であった（図表20）。令和5年度には1,168校中384校で割合は32.9%と、平成29年度に比べ微増している。全学共通のルールで受け付けている大学等は、平成29年度に521校（44.5%）であったが、令和5年度には628校（53.8%）となり、9.3ポイント増加した。学部、学科等や入試形態によって違う大学等は、59校（5.0%）から47校（4.0%）へと微減した。告知していないが相談があれば対応する大学等は、236校（20.2%）から109校（9.3%）へと10.9ポイント減少した。

図表 20 入学者選抜における配慮についての事前相談の受付状況の推移（全体）

	全学校数 (校)	随時	全学校数 に占める 割合	全学 共通	全学校数 に占める 割合	学部、学科 等により 違う	全学校数 に占める 割合	告知 なし	全学校数 に占める 割合
平成29年度	1,170	354	30.3%	521	44.5%	59	5.0%	236	20.2%
平成30年度	1,169	372	31.8%	523	44.7%	63	5.4%	204	17.5%
令和元年度	1,174	372	31.7%	549	46.8%	56	4.8%	186	15.8%
令和2年度	1,173	397	33.8%	546	46.5%	62	5.3%	161	13.7%
令和3年度	1,176	394	33.5%	576	49.0%	50	4.3%	152	12.9%
令和4年度	1,174	385	32.8%	603	51.4%	47	4.0%	135	11.5%
令和5年度	1,168	384	32.9%	628	53.8%	47	4.0%	109	9.3%

学校種別にみると、随時受け付けているとした大学は、平成29年度は30.4%、令和5年度は29.4%とあまり変化がない一方、短期大学は31.1%から43.0%へと11.9ポイント増加した（図表21）。高等専門学校は20%台から30%台で推移してい

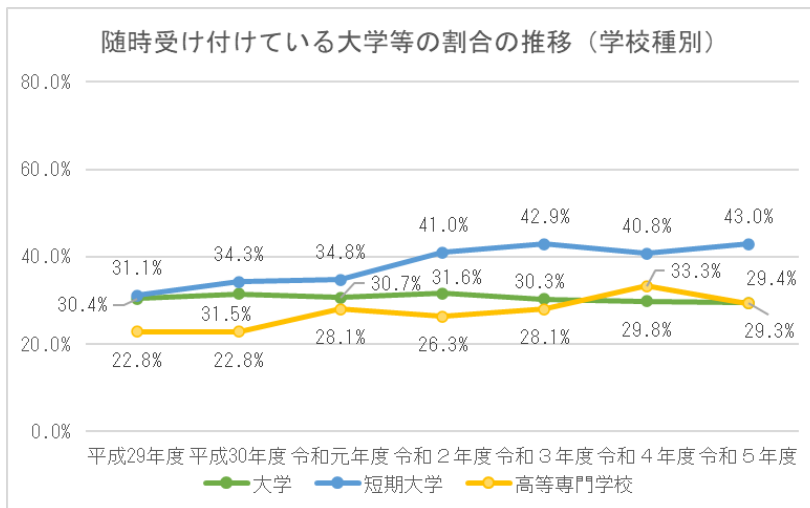
る。

全学共通のルールで受け付けている大学は、平成 29 年度の 48.7%から令和 5 年度には 58.3%と 9.6 ポイント増加し、短期大学も同様に 30.5%から 39.6%へと 9.1 ポイント増加した。高等専門学校はほぼ 60%台で推移している（図表 22）。

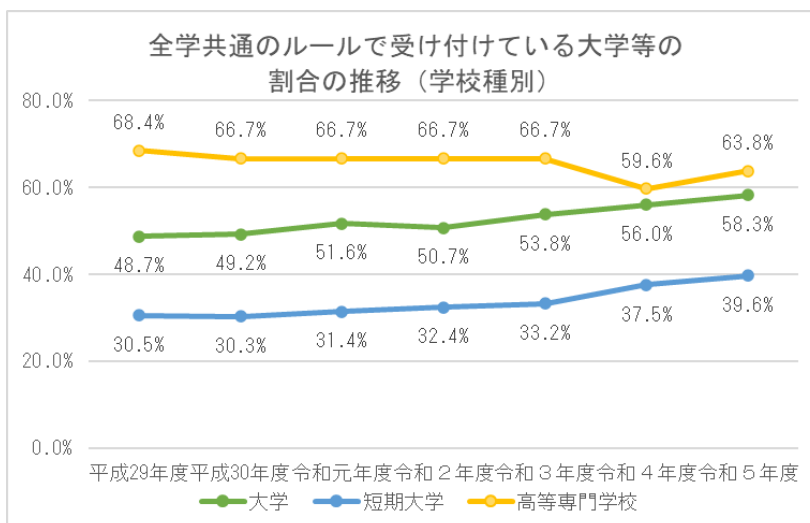
学部、学科等や入試形態によって違う大学は 7.4%から 5.2%へと減少した（図表 23）。短期大学は 1.0%前後で推移し、高等専門学校 0.0%だったものが 3.4%に増加した。

告知していないが相談があれば対応する大学は 13.4%から 7.1%へと、短期大学は 38.1%から 16.4%へとそれぞれ 6.3 ポイント、21.7 ポイント減少した（図表 24）。高等専門学校は 8.8%から 3.4%に減少した。

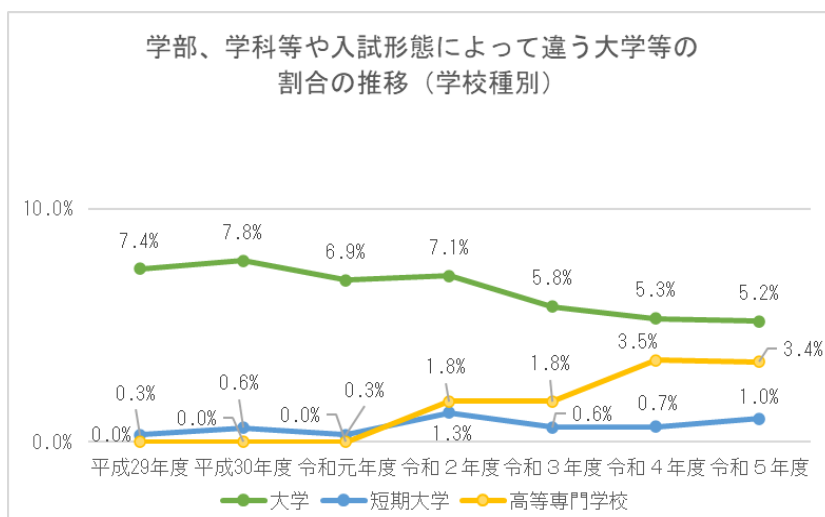
図表 21



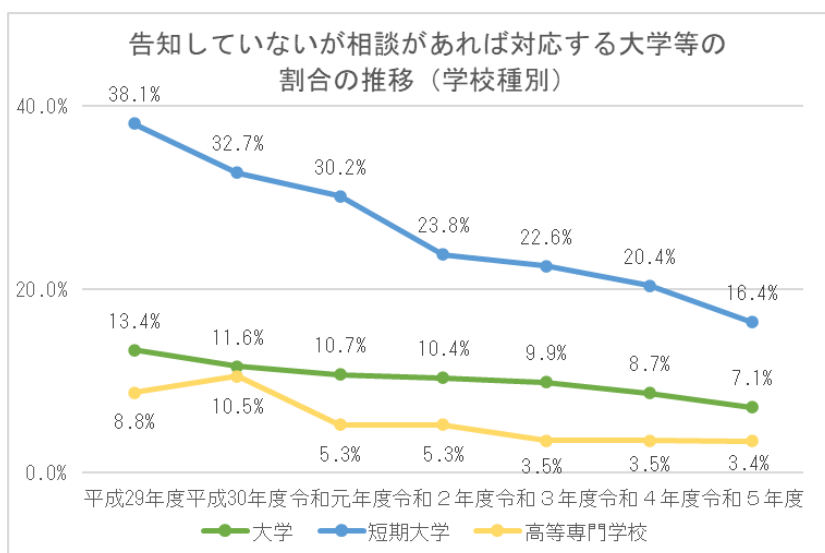
図表 22



図表 23



図表 24



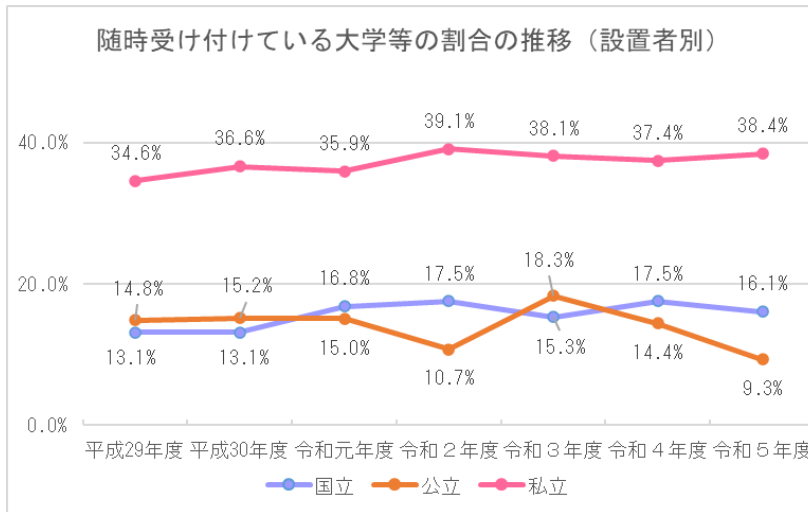
設置者別にみると、随時受け付けているとした国立の大学等は、平成 29 年度は 13.1%、令和 5 年度は 16.1%に微増し、公立は 14.8%から 9.3%に減少した（図表 25）。私立は、同じく 34.6%から 38.4%に増加しているが、いずれもほぼ横ばいの状態である。

全学共通のルールで受け付けている国立の大学等は 70%台で推移し、公立は 66.7%から 78.0%に、私立は 37.8%から 47.9%に増加した（図表 26）。

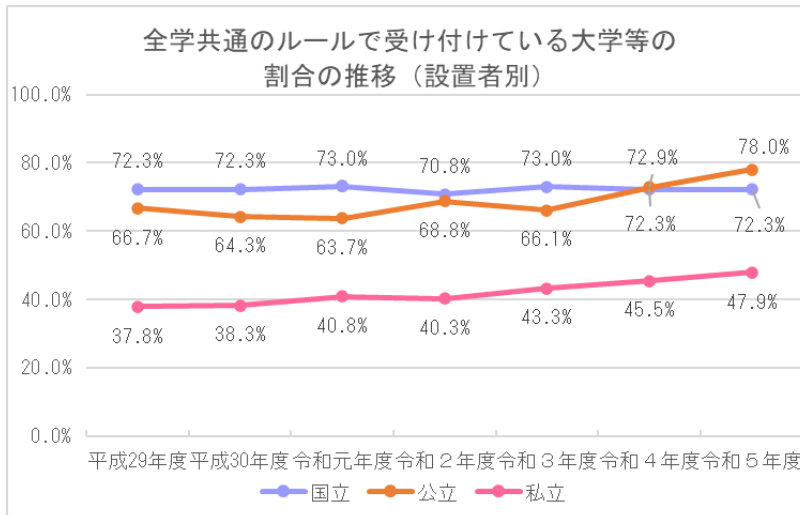
学部、学科等や入試形態によって違うとした国立の大学等は 10%台から 12%台で、私立は 2%台で推移しており、公立は 15.7%から 11.0%に減少した（図表 27）。

告知していないが相談があれば対応する国立の大学等は 2.9%から 0.0%になった。公立は 2%前後で推移しており、私立は 24.8%から 11.7%に減少した（図表 28）。

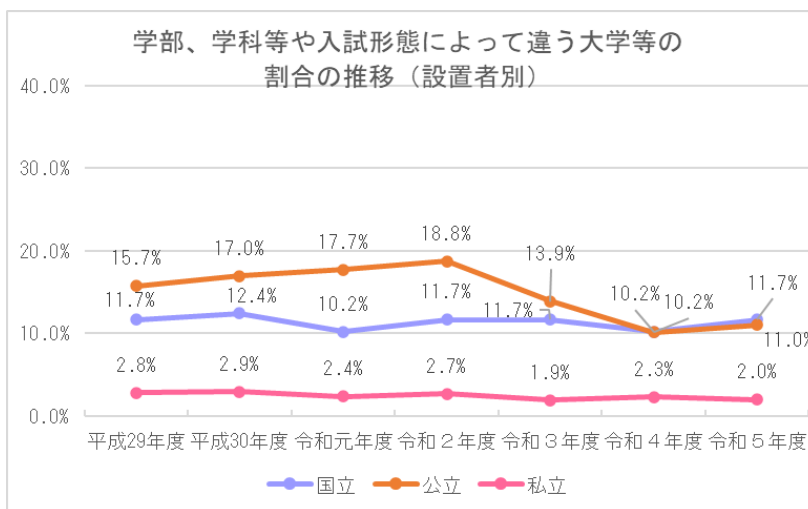
図表 25



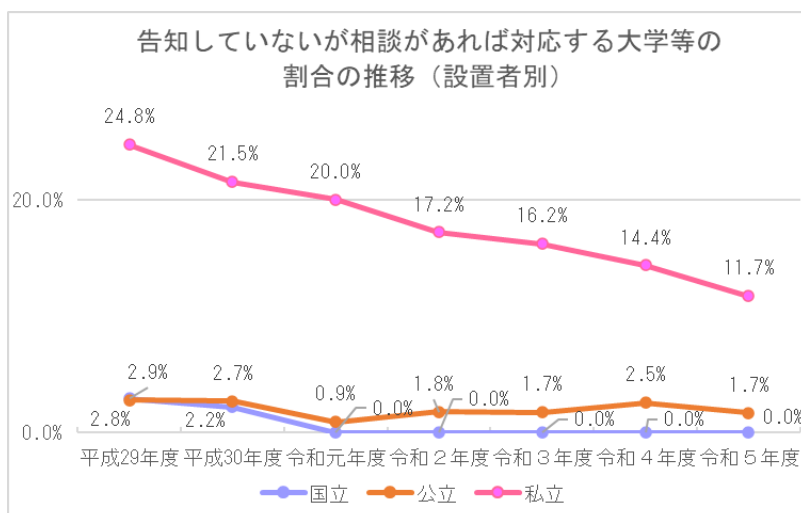
図表 26



図表 27



図表 28



(2) 入学者選抜において実施可能な配慮

入学者選抜において受験者から申出があったら対応が可能であった配慮について、その他を含め計 23 項目を調査した（図表 29）。大学等全体の状況について平成 29 年度と令和 5 年度を比較すると、おおむね全ての項目で増加しているが、「A. 点字問題を点字で解答」、「O. 手話通訳者の付与」は減少している。

令和 5 年度について多い配慮内容は、「S. 別室を設定」977 件、「M. 松葉杖の持参使用」970 件、「L. 車椅子等の持参使用」969 件、「R. トイレに近接する試験室に指定」930 件、「V. 試験場への車での入構許可」916 件、「Q. 窓側の明るい席の指定」903 件、「K. 補聴器の持参使用」900 件となっている。

図表 29 平成 29 年度と令和 5 年度の入学者選抜において実施可能な配慮の回答件数の比較

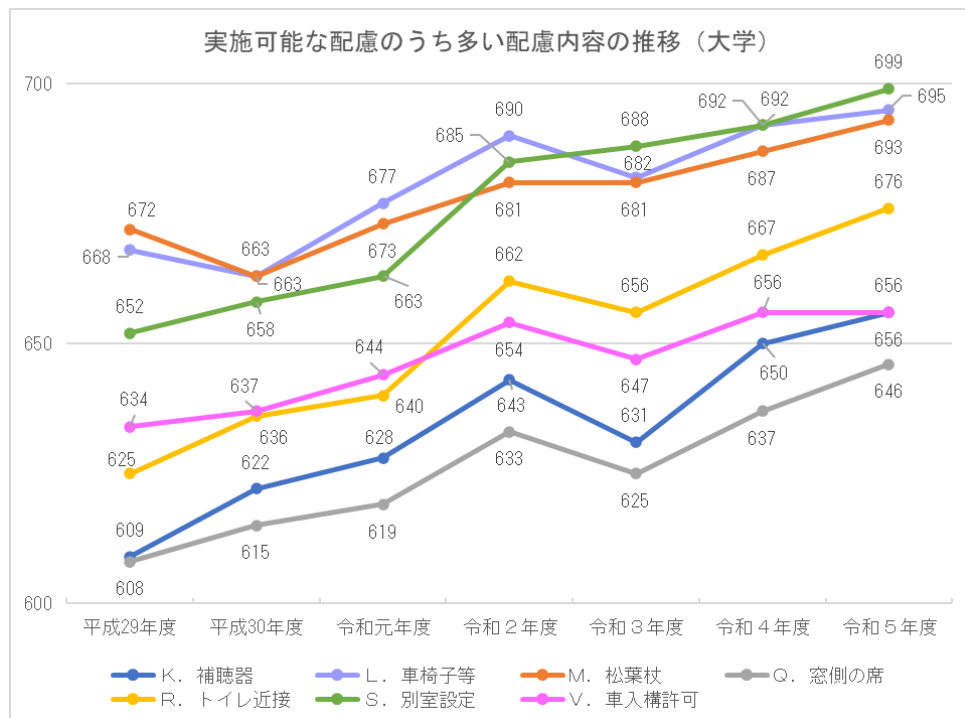
	平成29年度	令和5年度
A. 点字問題を点字で解答	153	144
B. 拡大文字問題の準備	550	676
C. 拡大解答用紙の準備	536	639
D. 音声で出題し音声で解答	60	74
E. マークシートに替えて文字で解答	144	194
F. チェック解答	182	242
G. 試験時間の延長	611	726
H. 照明器具の準備	434	442
I. 特製機の使用	388	457
J. 拡大鏡等の持参使用	737	771
K. 補聴器の持参使用	841	900

L. 車椅子等の持参使用	930	969
M. 松葉杖の持参使用	938	970
N. パソコン等の持参使用	186	225
O. 手話通訳者の付与	150	136
P. 文書による伝達	605	716
Q. 窓側の明るい席の指定	845	903
R. トイレに近接する試験室に指定	858	930
S. 別室を設定	906	977
T. 試験室を一階に設定	645	693
U. 介助者の付与	356	391
V. 試験場への車での入構許可	876	916
W. その他	232	265

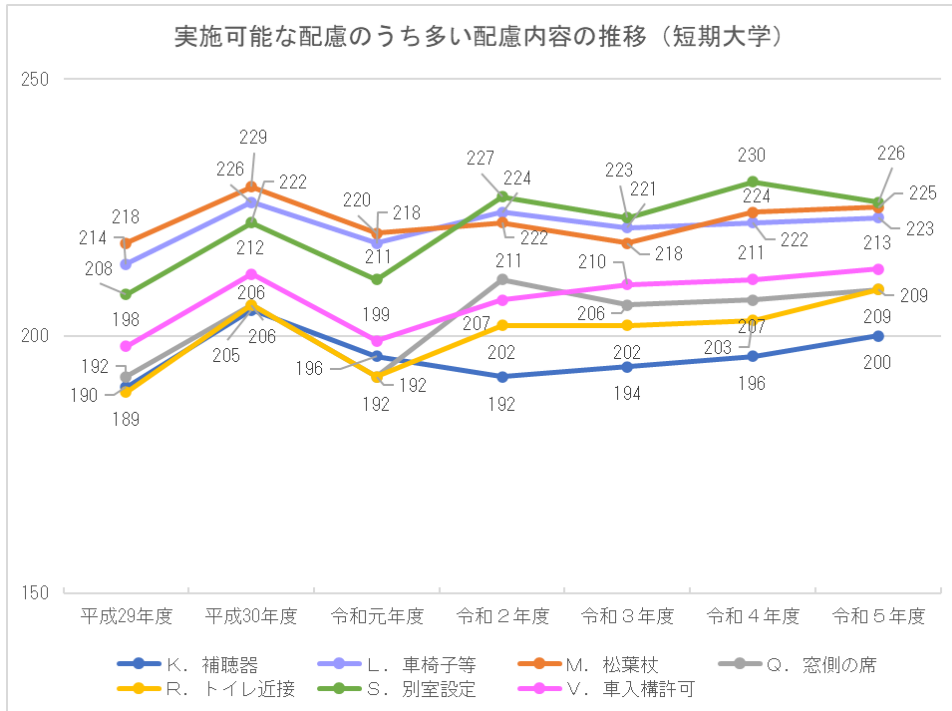
計 23 項目（その他を含む。）

学校種別にみると、大学は、実施可能な配慮のうち先に挙げた令和 5 年度に多い配慮内容の平成 29 年度から令和 5 年度の推移はそれぞれ増加の傾向にある。同期間における短期大学及び高等専門学校は微増又は横ばいである（図表 30～図表 32）。

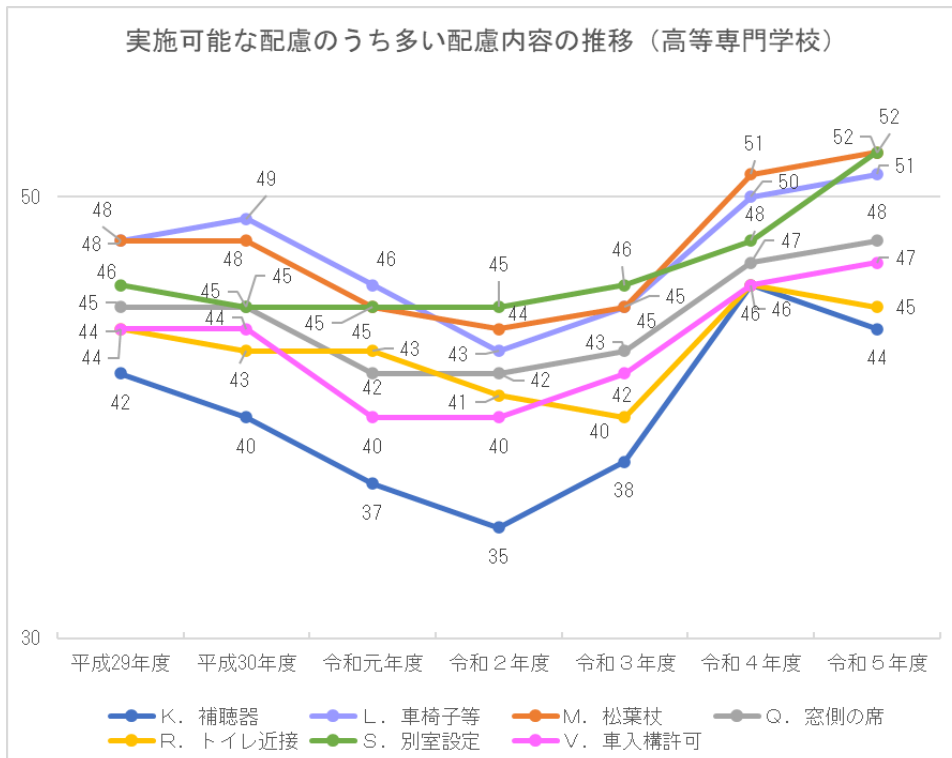
図表 30



図表 31



図表 32



申出があれば対応可能な配慮内容のうち、平成 29 年度から令和 5 年度にかけてその割合の増加が大きいのを設置者別にみると、国立は、「B. 拡大文字問題の準備」が 62.8%から 78.1%に、「C. 拡大解答用紙の準備」が 62.8%から 73.0%に、「E.

マークシートに替えて文字で解答」が16.8%から24.1%に、「F. チェック解答」が15.3%から27.0%に、「G. 試験時間の延長」が67.9%から83.2%に、「N. パソコン等の持参使用」が27.0%から35.8%になり、それぞれ10ポイント前後増加している（図表33～図表38）。

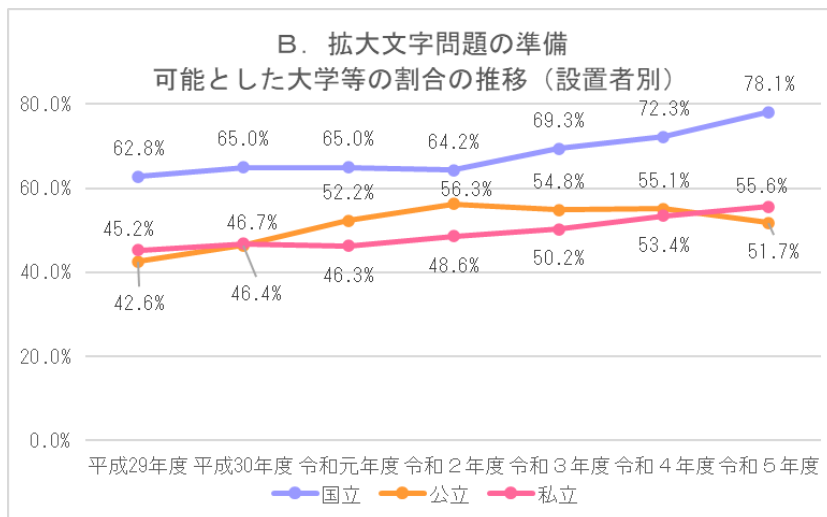
公立は、「B. 拡大文字問題の準備」が42.6%から51.7%に、「C. 拡大解答用紙の準備」が40.7%から50.8%に、それぞれ10ポイント前後増加している。

私立は、「B. 拡大文字問題の準備」が45.2%から55.6%に、「G. 試験時間の延長」が49.4%から58.7%に、それぞれ10ポイント前後増加した。

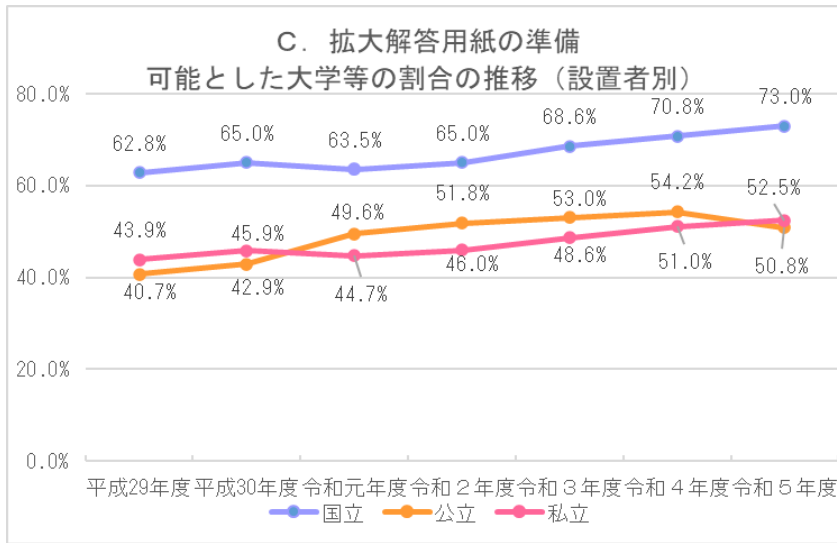
「P. 文書による伝達」は、国立は70.8%から79.6%に、公立は53.7%から63.6%に、私立は48.6%から58.3%に、それぞれ10ポイント近く増加している（図表39）。

大学等全体で減少していた「A. 点字問題を点字で解答」は、国立は19.0%から24.1%に増加したものの、公立は13.9%から10.8%に、私立は12.1%から10.2%に減少した（図表40）。同様に「O. 手話通訳者の付与」は、国立は29.9%から33.6%に増加した一方で、公立は16.7%から8.5%に、私立は9.8%から8.8%に減少した（図表41）。公立及び私立においては申出があっても対応することが困難である配慮であることがうかがえるが、点字受験や手話通訳のように高い専門性が必要になる配慮については、以前から大学等のみで対応することが難しい配慮内容であり、地域社会のリソースを活用しなければ対応できない配慮内容でもある。つまり、このような対応においては、各大学等の事情のみならず、地域社会のリソースにも課題があるのではないかと考えられる。

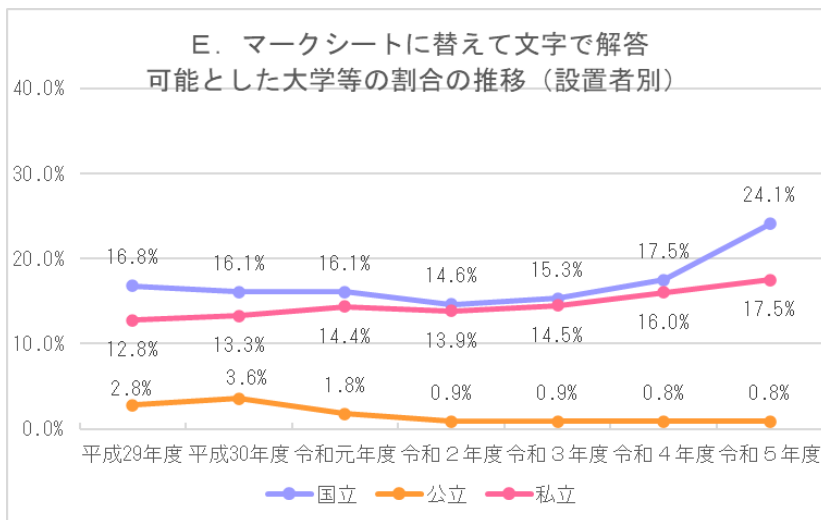
図表 33



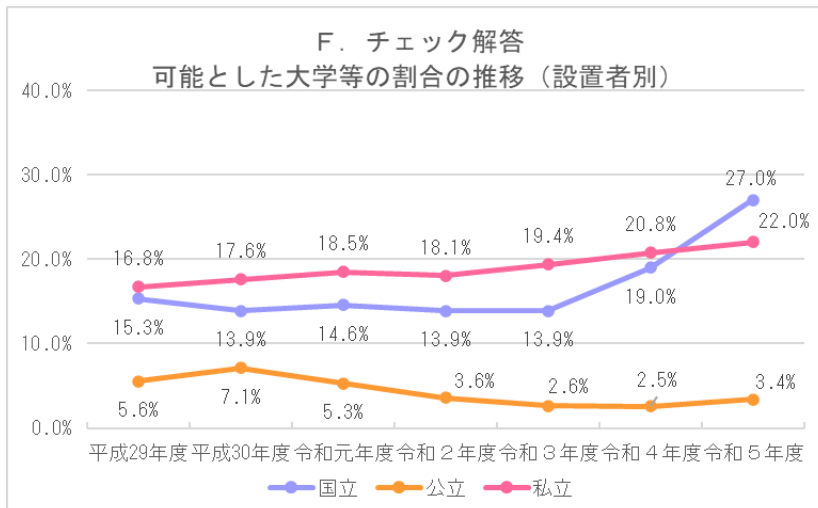
図表 34



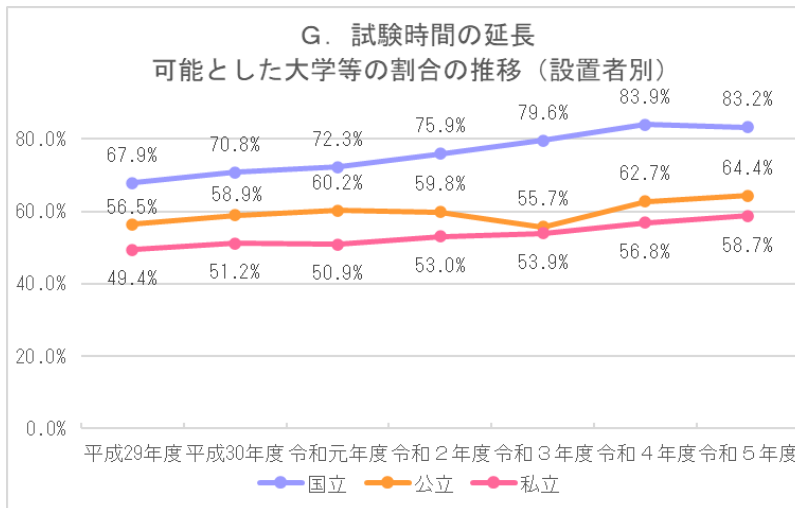
図表 35



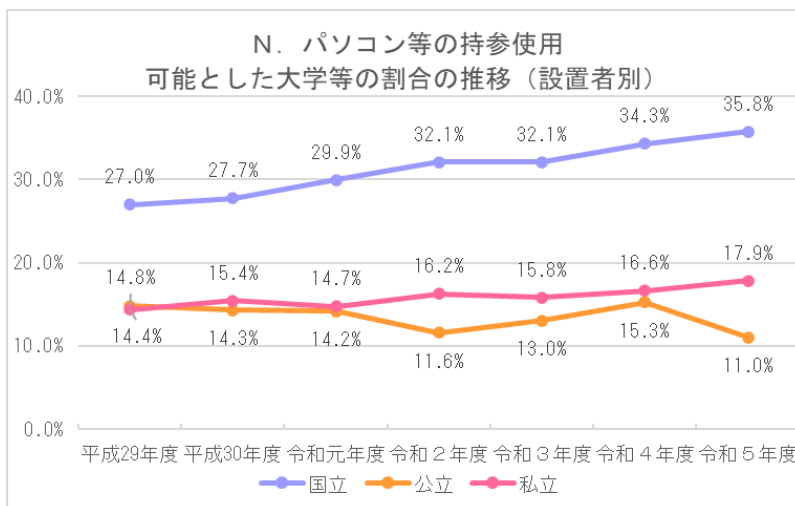
図表 36



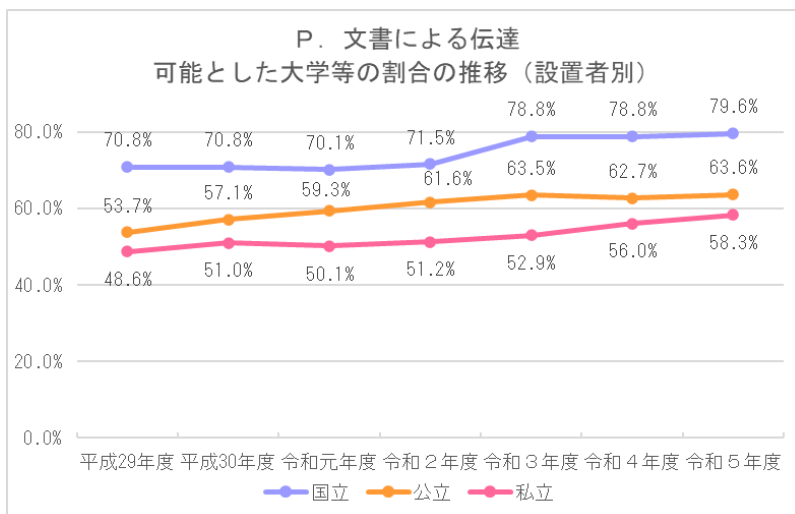
図表 37



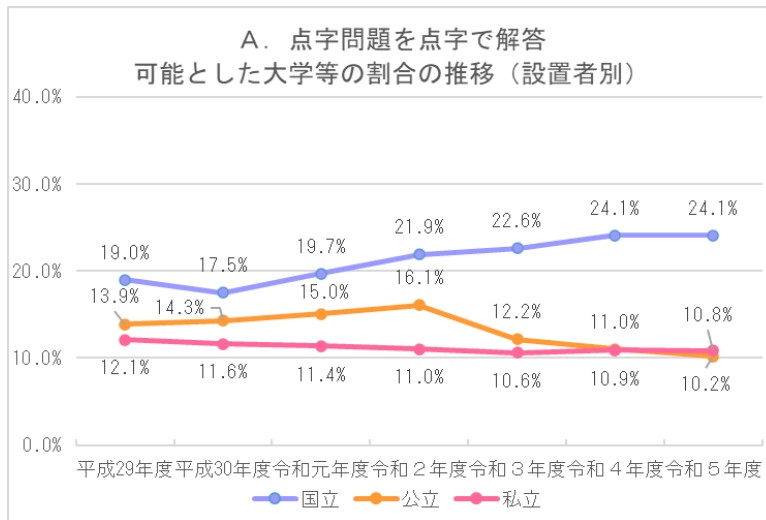
図表 38



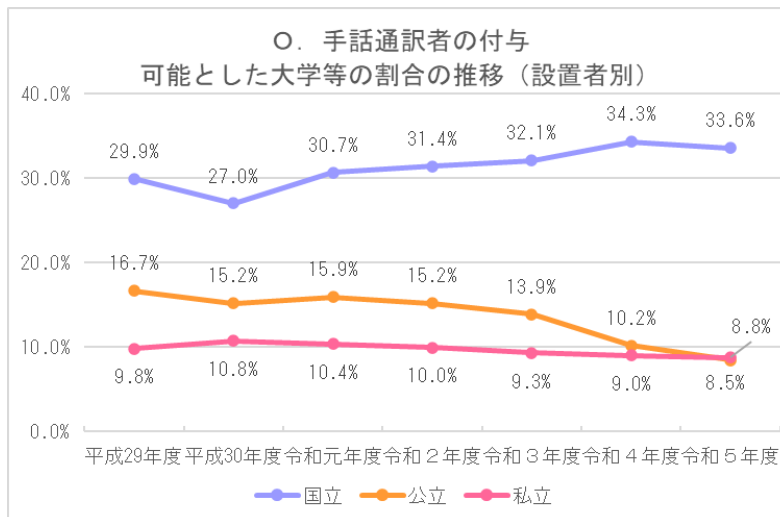
図表 39



図表 40



図表 41



(3) 入学者選抜において配慮を実施した学校数及び配慮内容

実際に入学者選抜において配慮を実施した学校数は、平成29年度は464校であったが、令和5年度には539校となり、全学校数における実施率は39.7%から46.1%に増加した（図表42）。

図表 42 入学者選抜において配慮を実施した学校数（学校種別）及び実施率の推移（全体）

(校)	全学校数	大学	短期大学	高等専門学校	計	実施率
平成29年度	1,170	407	38	19	464	39.7%
平成30年度	1,169	407	37	15	459	39.3%
令和元年度	1,174	417	41	15	473	40.3%
令和2年度	1,173	391	44	21	456	38.9%
令和3年度	1,176	435	45	23	503	42.8%

令和4年度	1,174	443	40	21	504	42.9%
令和5年度	1,168	457	49	33	539	46.1%

令和5年度に入学者選抜において実施した配慮の内容のうち、「W. その他」を除いて多いものは、「S. 別室を設定」285校、「K. 補聴器の持参使用」222校、「R. トイレに近接する試験室に指定」204校、「P. 文書による伝達」176校、「G. 試験時間の延長」168校、「V. 試験場への車での入構許可」162校、「L. 車椅子等の持参使用」137校である（図表43）。

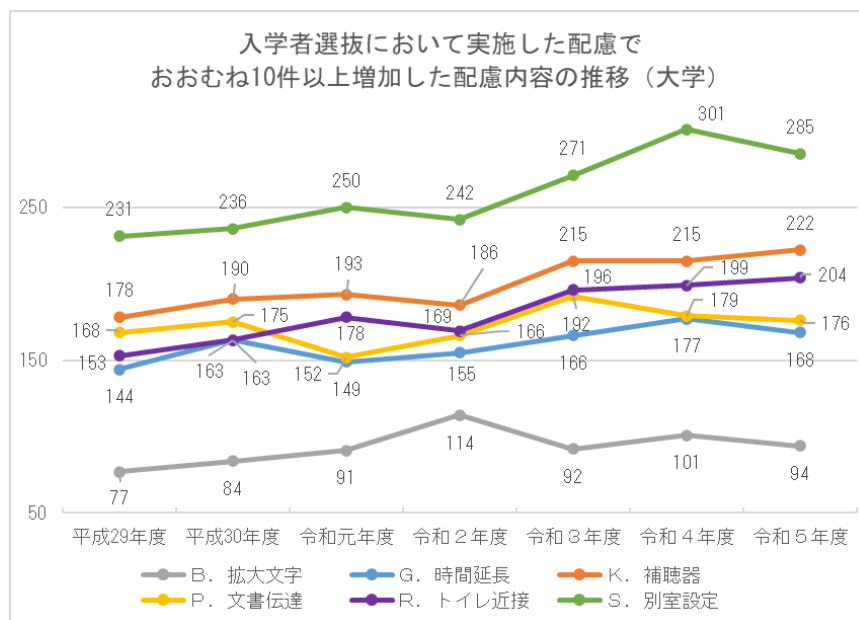
図表43 平成29年度と令和5年度の入学者選抜において実施した配慮の件数の比較

	平成29年度	令和5年度
A. 点字問題を点字で解答	22	15
B. 拡大文字問題の準備	77	94
C. 拡大解答用紙の準備	66	59
D. 音声で出題し音声で解答	0	2
E. マークシートに替えて文字で解答	10	10
F. チェック解答	47	53
G. 試験時間の延長	144	168
H. 照明器具の準備	12	5
I. 特製机の使用	78	86
J. 拡大鏡等の持参使用	57	50
K. 補聴器の持参使用	178	222
L. 車椅子等の持参使用	155	137
M. 松葉杖の持参使用	57	60
N. パソコン等の持参使用	27	24
O. 手話通訳者の付与	28	19
P. 文書による伝達	168	176
Q. 窓側の明るい席の指定	15	16
R. トイレに近接する試験室に指定	153	204
S. 別室を設定	231	285
T. 試験室を一階に設定	63	69
U. 介助者の付与	67	69
V. 試験場への車での入構許可	154	162
W. その他	292	352

計23項目（その他を含む。）

学校種別では、受験者数が多い大学についてみると、平成 29 年度から令和 5 年度にかけておおむね 10 件以上の増加がみられる配慮内容は、「B. 拡大文字問題の準備」、「G. 試験時間の延長」、「K. 補聴器の持参使用」、「P. 文書による伝達」、「R. トイレに近接する試験室に指定」、「S. 別室を設定」である（図表 44）。

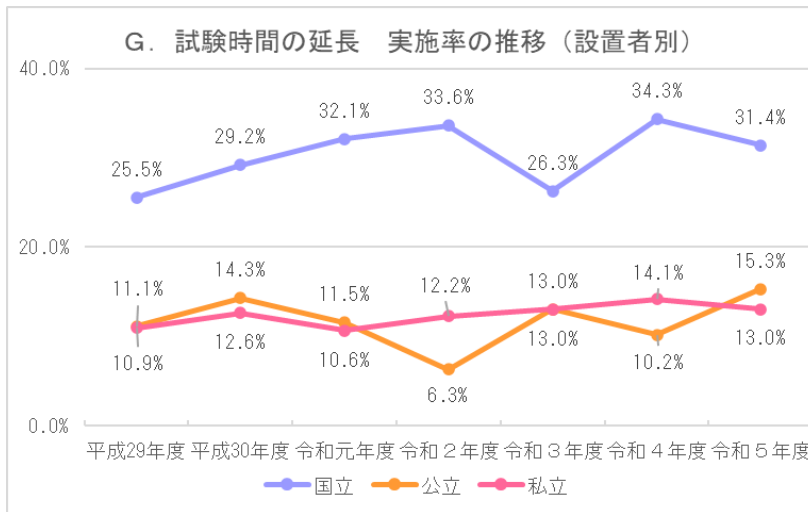
図表 44



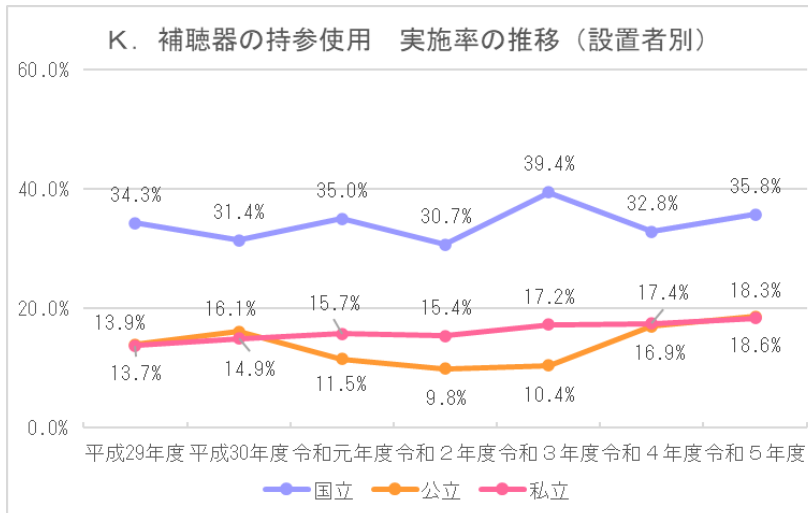
設置者別にみると、国立は、平成 29 年度から令和 5 年度の間の実施率が 3 割以上あった配慮内容は、「G. 試験時間の延長」、「K. 補聴器の持参使用」、「P. 文書による伝達」「R. トイレに近接する試験室に指定」、「S. 別室を設定」、「V. 試験場への車での入構許可」である（図表 45～図表 50）。

公立及び私立は、全体的に国立よりも比較的实施率が低くなっているが、国立で 3 割以上の実施率があった配慮内容については、おおむね 1 割から 2 割程度で推移している。

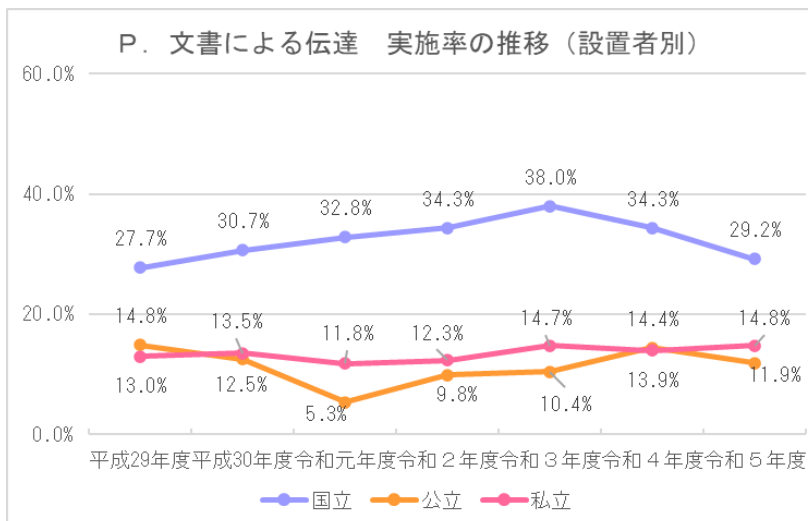
図表 45



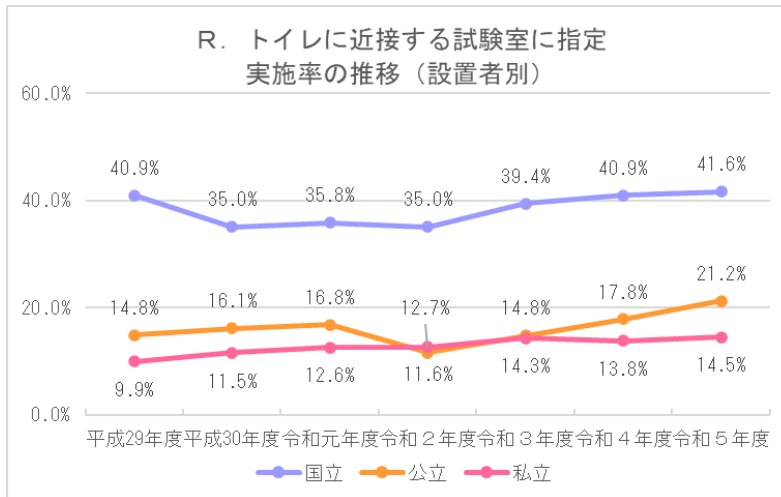
図表 46



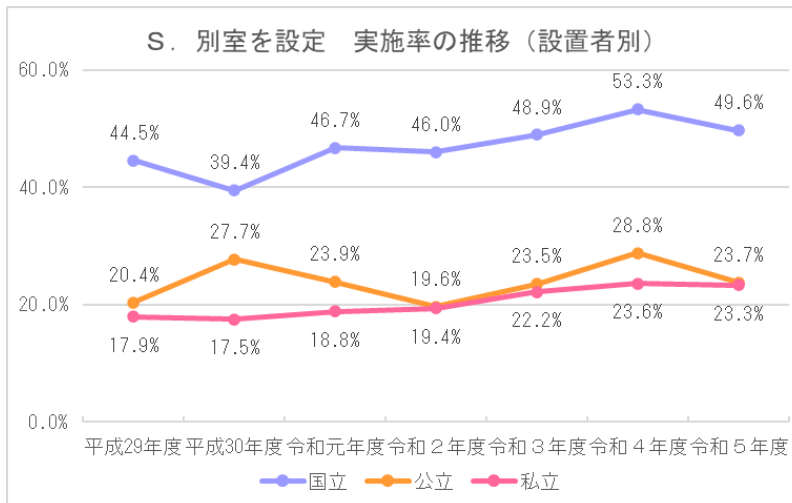
図表 47



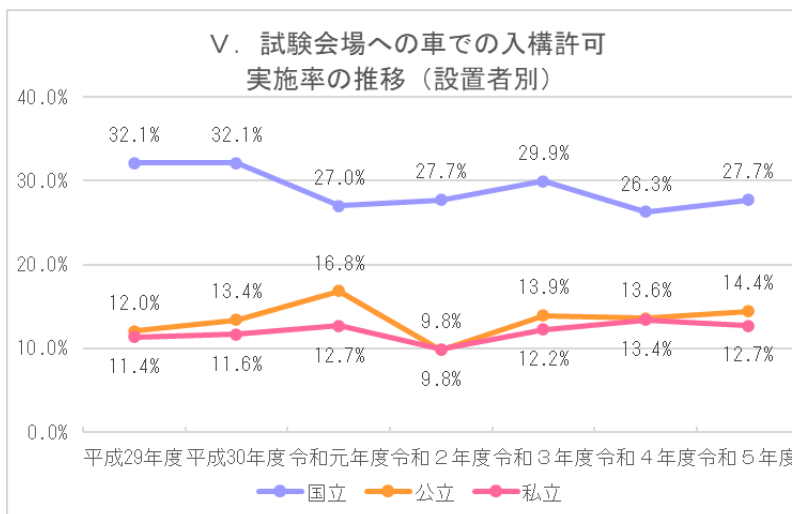
図表 48



図表 49

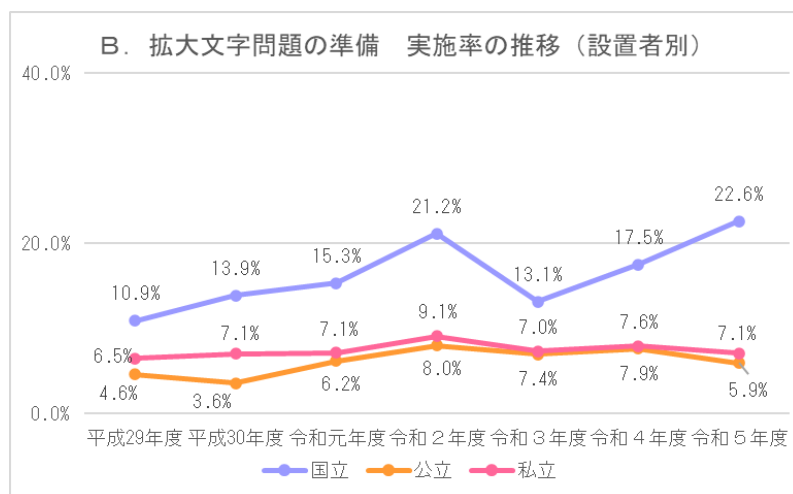


図表 50



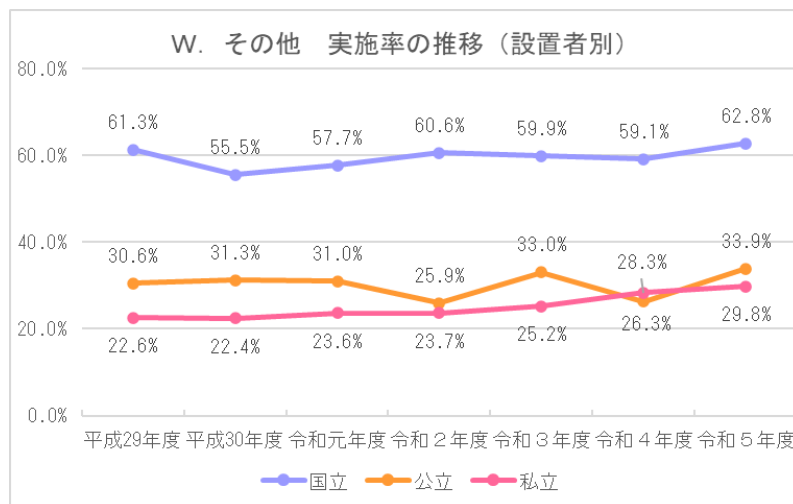
なお、国立について、平成29年度から令和5年度にかけて実施率の増加が最も大きかった配慮内容は「B. 拡大文字問題の準備」であり、10.9%から22.6%へと11.7ポイント増加した。公立及び私立については横ばいの状態である（図表51）。

図表 51



また、各設置者において最も実施率が高かったものは「W. その他」である（図表52）。AからVまでに当たらない配慮が多く実施されたことがうかがえる。

図表 52



ここでは、入学者選抜において実施した配慮の内容について述べてきた。全体の実施率が向上していることは良い変化であると言えるが、それでも全ての大学等のうち半数以下であることを考えると、より多様な大学等において必要な配慮がなされること、また、その前提として多様な大学等を目指す障害のある受験生が増加することが期待される。

また、実施された配慮の内容については、当然ながら本人のニーズに応じて検討されるものであるという側面を考えると、入学試験に至るまでの学校教育における対応や学習状況の影響が及んでいることも十分に想定できる。つまり、大学等において対応が可能かどうかという側面だけでなく、高等学校などの初等中等教育における実態やその変化についても鑑みる必要があるだろう。

4. 入学希望者に対する情報提供

オープンキャンパスなど入学希望者を対象とするイベントでの情報提供の状況について、(1) 経年推移、(2) 学校種別、設置者別の状況の観点から概説する。

(1) 経年推移

オープンキャンパスなど入学希望者を対象とするイベントでの情報提供を実施している大学等は、平成 29 年度は 306 校、26.2%だったが、令和 5 年度には 410 校、35.1%へと、8.9 ポイント増加した (図表 53)。

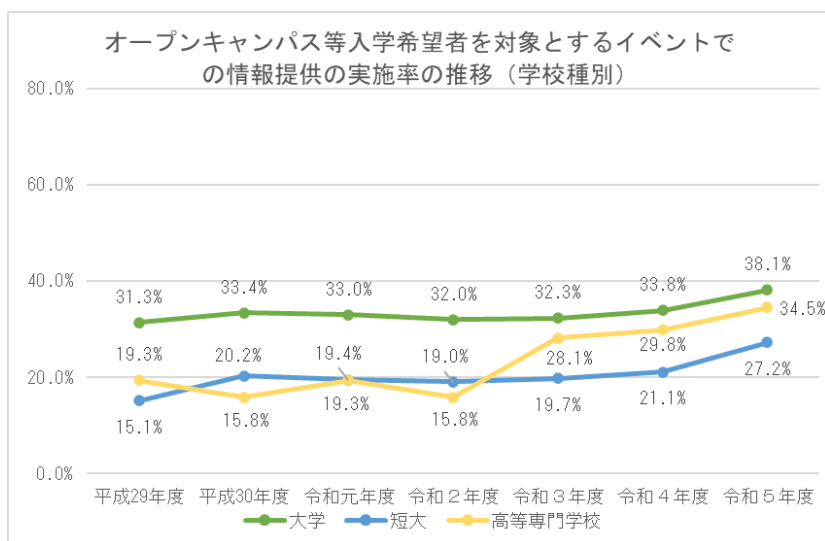
図表 53 オープンキャンパスなど入学希望者を対象とするイベントでの情報提供の実施状況の推移 (全体)

	全学校数 (校)	実施校数	全学校数に 占める割合
平成 29 年度	1,170	306	26.2%
平成 30 年度	1,169	337	28.8%
令和元年度	1,174	335	28.5%
令和 2 年度	1,173	325	27.7%
令和 3 年度	1,176	338	28.7%
令和 4 年度	1,174	356	30.3%
令和 5 年度	1,168	410	35.1%

(2) 学校種別、設置者別の状況

学校種別の実施率をみると、平成 29 年度から令和 5 年度にかけて、大学は 31.3%から 38.1%に増加した。同期間に、短期大学は 15.1%から 27.2%へと 12.1 ポイント増加し、高等専門学校は 19.3%から 34.5%へと 15.2 ポイント増加した。短期大学と高等専門学校で増加の幅が大きい (図表 54)。

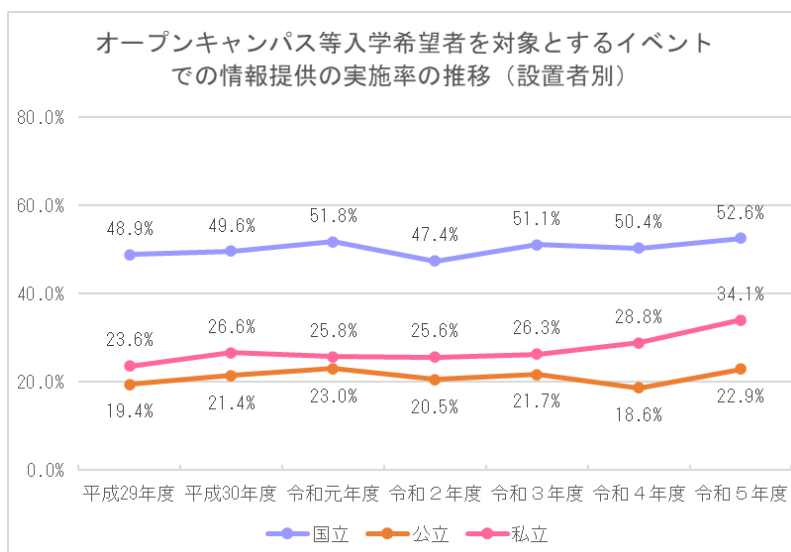
図表 54



設置者別に実施率をみると、平成29年度から令和5年度にかけて、国立は48.9%から52.6%に、公立は19.4%から22.9%に増加した（図表55）。私立は、23.6%から34.1%へと10.5ポイント増加し、国立及び公立に比べて増加の幅が大きい。

しかしながら、大学等への進学を希望する者にとって、オープンキャンパス等のようにその大学等を知るための重要な機会において支援に関する情報を十分に得ることができないという点は大きな課題である。数年間の経年変化で少しずつ取り組みが進みつつあることは読み取れるが、これらの動向が更に進んでいくことを期待したい。

図表 55



5. 入学後のガイダンス等における障害学生支援の手続などの周知

入学後のガイダンス等における、障害学生支援の手続などに関する学内規程や支援事

例等の周知の状況について、(1) 経年推移、(2) 学校種別、設置者別の状況の観点から概説する。

なお、本項目は平成30年度から調査しているものである。

(1) 経年推移

入学後のガイダンス等において、障害学生支援の手続きなどに関する学内規程や支援事例等を周知している大学等は、平成30年度は197校、16.9%だったが、令和5年度には378校、32.4%へと、15.5ポイント増加した(図表56)。

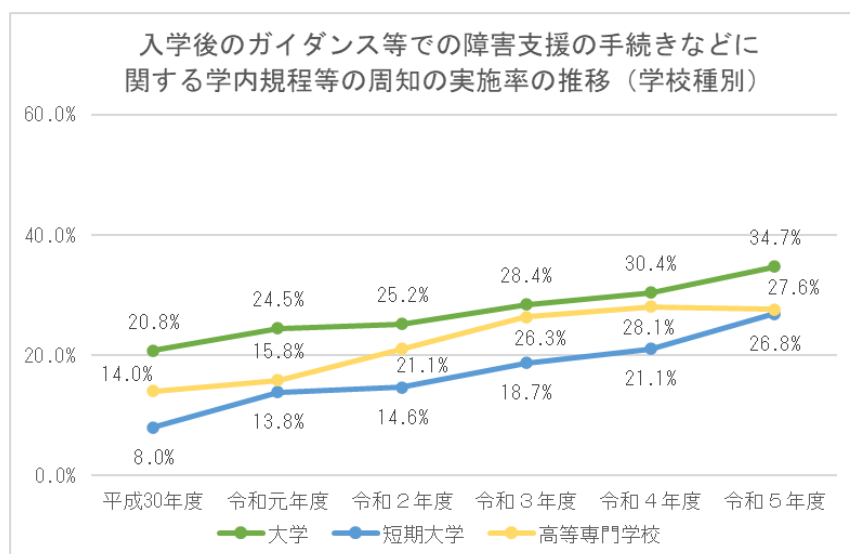
図表56 入学後のガイダンス等での障害学生支援の手続きなどに関する学内規程や支援事例等の周知の実施状況の推移

	全学校数 (校)	実施校数	全学校数に 占める割合
平成30年度	1,169	197	16.9%
令和元年度	1,174	248	21.1%
令和2年度	1,173	260	22.2%
令和3年度	1,176	303	25.8%
令和4年度	1,174	327	27.9%
令和5年度	1,168	378	32.4%

(2) 学校種別、設置者別の状況

学校種別に実施率をみると、平成30年度から令和5年度にかけて、大学は20.8%から34.7%へと13.9ポイント増加した。同期間に、短期大学は8.0%から26.8%へと18.8ポイント増加し、高等専門学校は14.0%から27.6%へと13.6ポイント増加した(図表57)。各学校種を比較すると短期大学の増加が最も大きい。

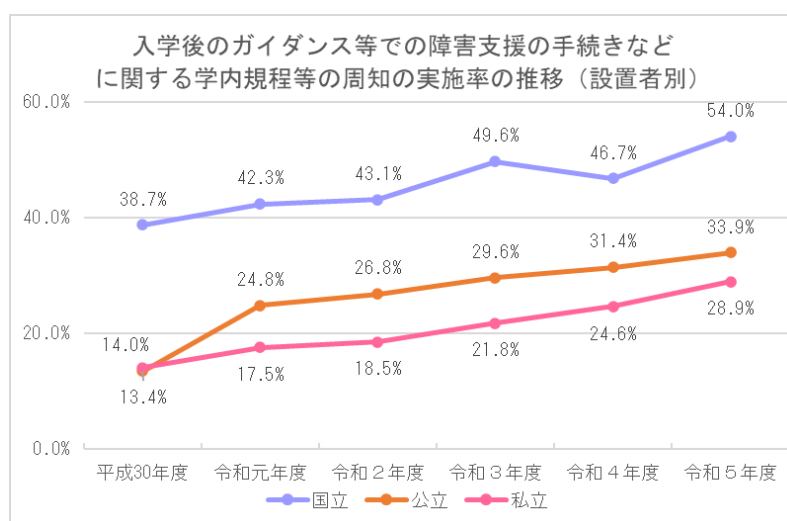
図表57



設置者別に実施率をみると、平成30年度から令和5年度にかけて、国立は38.7%から54.0%へと15.3ポイント増加した（図表58）。同期間内に、公立は13.4%から33.9%へと20.5ポイント増加した。私立は14.0%から28.9%へと14.9ポイント増加した。設置者別に比較すると、公立の増加が最も大きい。

入学後の配慮については、当然ながら学生本人のそのニーズがあるかどうか、つまり困りごとがあるかどうかということが発端となるが、学生によっては困りごとや自分自身に生じているバリアを十分に認識することが難しい学生も少なくないだろう。大学等では学生からの相談を待つだけでなく、ガイダンス等を通じて障害学生支援に関する機能や窓口について十分に周知することが望まれる。

図表 58



6. まとめ

障害学生の在籍者数や支援ニーズが増加していることは各章における分析からも読み取ることができるが、そもそもいずれの学生にも受験を志願する段階、また、入学する前の段階で、進路選択や進学先の検討に際して障害学生支援に関する情報を確認したり、入学者選抜において配慮を要請したりするということは少なくないだろう。ただし、発達障害や精神障害のある学生の場合は、大学等への進学後に顕在化してくる学生も少なくないため、どのような障害学生でも入学前に障害学生支援に関する情報や対応が必要になるとまでは言えない。

しかしながら、障害のある受験希望者にとって、各大学等の状況がより詳しく把握できることは、進路や入学後に必要になる配慮等を検討する上でとても重要な情報になるだろう。今回の分析により、以前に比べると情報公開やオープンキャンパス等での対応がなされる大学等が増加していることなどは確認できたが、本調査においては各大学等から公開されている情報の質までを検証することはできない。各大学等においては入学後の障害学生支援や入学者選抜における配慮について、情報の量はもちろん、情報の質

についても向上されることが期待される。

また、入学者選抜における配慮の内容については、基本的には受験者本人の必要性から発露するという側面があることから、数字の増減そのもので単純に良し悪しを評価できるものではない。さらに、世代によって教育環境や教育方法、使用できる機器類等には違いがあるため、特定の配慮内容の実施状況に何らかの傾向が生じる可能性がある。今回の経年変化の分析においてはそのような状況までを十分に把握・考察するに至っていないが、今後、例えば、初等中等教育における GIGA スクール構想の影響や学習用デジタル教科書導入の動向などのほか、通級指導教室などの各学校における対応の多様化により、大学等における入学者選抜での配慮申請の内容などに変化が生じる可能性があることを考慮しておく必要があるだろう。